

第5次行財政改革計画

〈平成28年度実施計画〉

熊本市

平成29年1月

目 次

1 改革がめざすもの	1
(1) 目 標	1
(2) 計画期間	1
2 平成 27 年度・平成 28 年度の取組	2
◇主な取組	
I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供	2
II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進	5
III 確固たる財政基盤の構築	10
3 実施プログラム	14
(1) 実施プログラム一覧	14
(2) 凡 例	18
(3) 各プログラム進行管理票	21

※各プログラムのページ番号は、「(1) 実施プログラム一覧」(P14～)に記載しています。

1 改革がめざすもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費のさらなる増加が見込まれています。さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論がなされています。

このような中、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源(人員・財源等)で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

このようなことから、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、平成 26 年 4 月に、その具体的な取組を示す第 5 次行財政改革計画を策定しました。

(1) 目 標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営を目指します。

この目標を達成するため、次の 3 つの方針に基づき、71 の実施プログラムを作成し、幅広い取組を進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

【目標値】

- 行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合 25.0%⇒50.0%
- 信頼できる市政と感じる市民の割合 38.4%⇒60.0%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 19.9%⇒55.0%
- 経費効果額 174 億円

(2) 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間とします。

2 平成 27 年度・平成 28 年度の取組

計画期間の 2～3 年目に当たる平成 27 年度から平成 28 年度は、目標である「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を念頭に、71 の実施プログラムについて、目的の確実な達成につながるよう、実施の趣旨やスケジュールに従い推進を図ります。

主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、平成 28 年 3 月からコンビニエンスストアでの証明書の発行を開始するとともに、まちづくり支援機能を強化する体制の整備などについて、平成 28 年度に策定する「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を基に、平成 29 年度からの（仮称）まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行います。

平成 27 年度に策定した「熊本市第 7 次総合計画」の内容を踏まえ、より効率的な組織体制の見直しや職員が組織目標に基づく個人目標の達成のために行動する仕組みづくりなど経営マネジメントの強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に向けた民間活力の活用などについて継続して検討します。

また、再任用職員の活用等による総人件費の抑制、債権管理の基本方針に基づく債権管理の適正化、公共施設マネジメントの構築など、財政基盤の強化に向けた取組を進めるほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取り組みます。

平成 28 年 4 月に熊本地震が発生し、計画の実施項目やスケジュールについて、様々な変更を余儀なくされましたが、震災からの復旧・復興を早期に進めるためには、目標の達成に向け、引き続き計画を推進することが重要と考えます。

なお、震災の影響を受け変更する内容については、主な取組ごとにまとめ、枠囲みで示しました。

◇主な取組

1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○市民協働事業促進の仕組みづくり（市民局）【7】

- ・協働事業の課題整理、協働事業プロセス手順書の作成、協働事業事例集の広報について、復興のための事務事業の見直しにより、休止することとした。

<質の高い区政サービスの提供>

○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

【平成 27 年度取組】

- ・地域のまちづくりを担う人材育成、地域課題の検証・解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく

事業を実施した。

- ・まちづくり推進事業経費のあり方について、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金制度内容を継続して検討した。

【平成 28 年度取組】

- ・まちづくりへの関心を広く喚起し、地域活動の担い手発掘と人材育成を図り、地域づくりの活性化につなげる。
- ・区民間、地域間の連携を促し、多様な手段を用いた効果的な情報発信と情報共有に努め、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。
- ・まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編の一環として、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、熊本地震を受けて、地域からの要望等を踏まえ、災害対応などを含めた地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを検討する。

○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

【平成 27 年度取組】

- ・平成 26 年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、実施方針となる「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」を策定した。
- ・「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、平成 27 年度に策定した「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」の中で、（仮称）まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について方針を定めた。
- ・平成 28 年 3 月からコンビニエンスストアでの証明書発行を開始した。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」に係るパブリックコメントを実施し、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を確定する。
- ・「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、引き続き関係課と協議を行い、平成 29 年度からの（仮称）まちづくりセンター設置や地域担当職員配置の準備等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備を行う。
- ・コンビニエンスストアでの証明書発行の利用状況や平成 29 年度からの出張所等の再編（サービスコーナー化）を踏まえ、市民が利用しやすい時間帯の開庁等について引き続き検討を行う。

<市民参画と協働の推進>

○防災サポーターの導入（消防局）【8】

【平成 27 年度取組】

- ・大学生等から 75 名の志願を受け熊本市消防団機能別団員として任命し、市総合防災訓練や消防出初め式に参加してもらうとともに、普通救命講習、規律訓練及び避難所設営模擬訓練を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図った。

- ・平成 26 年度に導入した「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、各大学へ周知し、大学生の支援活動を強化した。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 28 年 4 月に大学生等から志願を受け機能別団員として任命し、熊本地震においては、これまでの訓練実績を活かし、支援活動を行い成果を上げた。今後は地震の教訓を活かし災害時における地域防災力の充実強化を図る。
- ・「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、引き続き各大学へ周知し、大学生の支援活動をより一層強化する。

<市民サービスの改革と充実>

○中心市街地、観光施設等の無料 Wi-Fi 環境整備（総務局）【12】

【平成 27 年度取組】

- ・大江・植木・富合・城南の各図書館に Wi-Fi 環境を整備するとともに、上通、下通、新市街の各商店街に対して、Wi-Fi サービスの継続提供の要請を行った。
- ・Wi-Fi の利用拡大を図るため、利用可能エリアや利用方法を掲載したチラシ等を作成し、整備箇所に配布して周知広報に努めた。

【平成 28 年度取組】

- ・観光客への利便性向上に向け、市電への Wi-Fi 環境整備の検討を行うとともに、上通、下通、新市街の各商店街に対して、引き続き Wi-Fi サービスの継続提供の要請を行う。
- ・震災時において、避難所となった各施設に各通信事業者から無料で Wi-Fi 環境の整備を順次受けるまでの間、震災前に整備していた Wi-Fi 環境が有効に活用された。しかしながら、全ての避難所に Wi-Fi 環境を常設するのは現実的でないため、新たに整備が必要な施設がないか検討していく。

○市立保育園の見直し（健康福祉局）【15】

【平成 27 年度取組】

- ・児童発達支援等の利用状況等を踏まえ、児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行った。
- ・利用者支援事業として、利用者支援員を平成 27 年 11 月から各区に 1 名ずつ配置し、保育施設の利用者の個別ニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援することで、子育て支援の充実を図った。
- ・黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施した。
- ・市立保育園の役割、保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、関係部局と協議を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・児童発達支援等の新規の民間施設の設置状況や利用状況を踏まえ、引き続き児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行う。
- ・平成 28 年 4 月時点において「待機児童ゼロ」を達成したが、引き続き、実質的な待機児童の解消に向け、解消プランの 3 つの柱の一つである保育所等入所業務の改善に向けてきめ細かな対応を行う。

- ・市立保育園の見直し案について、引き続き関係部局との協議を行う。

II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○経営マネジメントの強化（総務局・政策局）【21】

- ・全体スキームの作成、市政運営方針の策定について、震災復興計画と、それに合わせた組織体制を踏まえ、方針策定に向けた検討を深め、民間企業の経営方針・理念等の事例について調査・研究を行うため、準備期間を延長する。
- ・災害対応業務が発生したことにより組織目標の設定や目標達成度評価の目標設定の実施を一旦延期するが、実施時期について検討を行う。

○情報システムの最適化（総務局）【23】

- ・福祉系システム稼働を平成 29 年 1 月に予定していたが、震災対応のため運用設計やテスト・研修計画の見直しを行う。
- ・税務系システムについて、平成 29 年 7 月からの段階稼働を予定していたが、震災対応のため作業工程のスケジュール見直しを検討する。
- ・保険料系、福祉系、税務系システムの番号制度対応について、平成 29 年 7 月に情報提供ネットワークシステムの連携を予定していたが、国のスケジュール変更、県の震災対応に伴うテスト時期変更の影響があり、今後、国や県の動向に注意しつつ検討していく。

○効率的な会議運営の検討（総務局）【25】

- ・ペーパーレス会議について、庁議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行う。また、災害対応業務の発生により会議の開催件数の目標値の設定を延期する。
- ・テレビ会議システムの導入について、他政令指定都市の動向を研究しながら先進地への視察等を行うとともに、引き続き現有資産（庁内ネットワークや機材等）が活用できないか、検証を行う。また、災害対応業務の発生により会議の開催件数の目標値の設定を延期する。

○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

- ・事務事業の点検について、平成 28 年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施する。
- ・震災の復旧・復興には相当な費用とマンパワーを要することから、当初予算計上事業についても、優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進度の調整等を行う。更に、平成 29 年度の予算編成においては、マンパワーや財源を復興計画に掲げる取組に集中させるため、ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定（サンセット）の徹底、類似事業の統合などの事務事業の見直し・整理を行う。

○窓口業務等のアウトソーシング（健康福祉局）【32】

- ・要介護認定事務について、委託の範囲や内容の精査、委託した場合の新たな課題の検討に加え、震災の影響により十分な検討期間が取れていないため、スケジュールも含め検討を継続する。

○市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用（健康福祉局）【33】

- ・地震により墓石の損壊や法面の亀裂等の被害を受け、復旧・復興業務を優先するとともに、指定管理で担う業務内容が十分に実施できないため、制度の導入を中止することとした。

○環境工場業務体制の見直し（環境局）【34】

- ・技術系職員の適正配置・業務体制の見直しについて、平成 28 年度に決定する予定であったが、震災により業務職員の配置先が一部閉鎖や業務休止を余儀なくされており、今後の人員配置が不透明となっていることや被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、実施時期について検討していく。

○市民会館管理運営の見直し（経済観光局）【35】

- ・指定管理者制度を含めた施設管理の検討について、震災被害を受けた大ホールの復旧に 1 年以上の期間を要するため、復旧工事の工程を基に制度導入に向けた作業スケジュールを決定する。

○公設運動施設等における指定管理者制度の活用（経済観光局）【36】

- ・震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧工事を最優先に行う。新たに指定管理制度の導入が可能な一定規模の施設については、平成 31 年度導入に向けた準備を進めていく。
- ・城南地区で小規模指定管理施設として選定した塚原グラウンドについては、震災仮設住宅用地となっており、その後の利用方法について検討していく。

○図書館サービスの見直し（教育委員会事務局）【37】

- ・管理運営体制等の見直しについて、公民館図書館を含めた図書館ネットワーク全体での運営体制について、直営・委託・指定管理制度の導入等の熊本地震後の比較検討や関係部署との協議を行う必要があるため、検討期間を延長する。

○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・復旧・復興を迅速かつ着実に行うため、復興部、震災廃棄物対策課、震災土木施設対策課を新設した。今後も、復旧・復興の各段階に応じた組織体制の構築について検討を行う。

○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・復旧・復興業務において、研修や他都市での災害応援派遣を通じ得た知識と経験を有する職員が主導的に対応に当たったが、人数が不足した。よって、災害時に迅速・的確な対応ができる職員を育成するため、人材面での反省や課題の整理をもとに育成方法を検討し、育成プログラムの作成や各部署における育成に取り組む。

○職員倫理意識の向上（総務局）【42】

- ・震災後、復旧・復興業務を優先させるため、集合型での職員研修は実施困難となった。平成 28 年度は、集合型研修を減らすものの、職場内研修の方法を含めハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修を実施するとともに、職員倫理意識の向上を図る。

<経営マネジメントの強化>

○文書やデータ等の管理の見直し（総務局）【22】

【平成 27 年度取組】

- ・効率的に仕事ができる職場づくりのため、執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた職場環境の点検方法（案）を作成し、特定の組織で試験実施を行う準備をした。
- ・文書管理システムを利用した執務室内共通文書の選定における文書の管理ルール（案）を作成し、総務厚生課内での試験実施を踏まえ、課題等を整理した。
- ・庁内ネットワーク内文書の整理・整頓について、共有フォルダの整理・整頓例（案）を作成し、情報部門に対し協議を投げかけた。また、実務に沿った効果的な促進方法について、検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に作成した執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた職場環境の点検方法（案）について、特定の課または局において、試験実施を行う。
- ・試験実施により整理した課題を解消し、共通文書の管理ルールを決定する。
- ・庁内ネットワーク内文書の共有フォルダの整理・整頓の素案について、情報部門等と協議を実施し、整理・整頓例のあり方及びその効果的な促進方法を検討する。

<事務事業のゼロベースでの見直し>

○直営業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

【平成 27 年度取組】

- ・直営での業務実施の必要性等について関係課と協議し、全市的な技能労務職の職場のあり方について、残す職場及び平成 34 年度まで退職不補充とする取扱い方針を決定した。
- ・直営業務のあり方の検討状況に応じて、再任用の活用も含め、個別に民間委託等

の検討を進めた結果、平成 28 年度より動植物園の入場門の民間委託を実施することとした。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿った民間委託等を検討していく。

<民間活力等の活用>

○総務事務のアウトソーシング（総務局）【29】

【平成 27 年度取組】

- ・既に委託した総務事務の円滑かつ適正な運用を図るとともに、平成 28 年度からの次期契約に向けて、定型・定例的業務で更に委託可能な事務がないかの検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・既に委託した総務事務の円滑な運用を図るとともに、合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。また、次期契約に向けて、定型・定例的業務で更に委託可能な事務がないかの検討を行う。

○ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング（健康福祉子ども局）【30】

【平成 27 年度取組】

- ・事業を統合し民間委託を実施したファミリー・サポート・センター熊本と緊急子どもサポートくまもと（病児対応）の事業について、モニタリングの結果、会員不足についての意見が多かったため、各種広報媒体の活用のほか、保育園・幼稚園・小学校等へチラシを配布し登録会員の確保に努めた。

【平成 28 年度取組】

- ・各種広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。また、モニタリングを継続し事業改善につなげる。

○熊本城マラソンの運営のあり方の見直し（経済観光局）【31】

【平成 27 年度取組】

- ・他の大会の運営形態の調査を継続し、管理運営を委託している外郭団体について、運営の受け手と成り得るか検討を行った。また、市職員の業務移行を段階的に図るため、団体の職員の増員を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・管理運営を委託している外郭団体について、運営の受け手と成り得るか検討を継続するとともに、民間を主体とした運営体制への円滑な移行方法について調査研究を行う。

<組織運営体制の適正化>

○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

【平成 27 年度取組】

- ・業務見直しに係る小委員会を開催し、収集職員による啓発業務の強化を含めた将

来のクリーンセンター業務のあり方について協議し、2名乗車体制移行後の方向性を整理した。

- ・乗車体制の見直しにおける2名乗車体制についての課題を検証するため試行し組合と協議を行い、平成28年度からの実施に向け準備を進めた。

【平成28年度取組】

- ・2名乗車体制移行後の収集職員による啓発業務の実施状況の検証や、人事配置についての小委員会における確認協議を適宜行いながら、クリーンセンター業務のあり方について検討する。

＜人材の育成の推進＞

○技術職員における技術力の向上（総務局）【41】

【平成27年度取組】

- ・公共事業（工事）に関する技術力の向上を図るため、技術職員研修計画の策定、研修の斡旋、各研修機関への派遣、市主催・共催研修等を実施した。また、派遣研修の報告会やOJT（職場内研修）を実施し、研修内容の共有や技術力の継承を図った。
- ・土木研究所と公共事業（工事）に関する技術的課題の情報や開発技術に関する意見の交換を行い、課題の解決を図った。

【平成28年度取組】

- ・公共事業（工事）に関する技術力の向上を図るため、引き続き、技術職員研修計画の策定、研修の斡旋、各研修機関への派遣、市主催・共催研修等を実施する。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修体系を構築して、各局間の連携や調整を図る。
- ・土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。また、今後の社会基盤の維持管理にかかる技術的な連携や協力の方向性について、意見交換を行う。

＜コンプライアンスの徹底＞

○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

【平成27年度取組】

- ・個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、監査事務局と連携し定期監査にて実施した。
- ・事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」及び確認調査を実施した。
- ・更に、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、庁内ネットワークを活用し全庁的に情報共有を図るとともに、これを活用した職場内研修を実施した。

【平成28年度取組】

- ・不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図る。

III 確固たる財政基盤の構築

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○各種財政指標の改善（財政局）【46】

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全性に関する指標の改善について、毎年度の当初予算編成において、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、事業の選択と集中を進め、計画的な財政運営に努めてきた。しかしながら、今後、熊本地震からの復旧・復興に多額の財政負担が発生することが見込まれており、指標の悪化を最小限度に抑えられるよう、更なる取組を進めていく。

○市税収納率の向上（財政局）【49】

- ・徴収業務と滞納処理業務の強化について、財産調査や差押等の滞納整理にあたっては、滞納者の被災状況の調査・把握をして、慎重かつ丁寧に行っていく。
- ・初期滞納者への滞納対策の強化について、納付の案内、指導及び滞納整理においては熊本地震による被災の状況を鑑みながら慎重に行っていく。

○競輪事業中期経営計画の策定・推進（経済観光局）【52】

- ・競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、平成 26 年度に策定した「熊本競輪中期経営計画」に基づき、売上向上策、経費縮減策を実施してきたが、熊本地震により競輪場施設が甚大な被害を受け、実施が困難となったため、計画を中止する。なお、サービスセンターを活用した場外車券の販売や、他場を借り上げての市営競輪を開催し、収益の向上を図る。
- ・施設復旧計画を策定し、計画に基づく一般会計への早期繰出を目指した収支見込の設定を行う。

○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務効率化の実績を評価する仕組みを構築することについて、主査級以上の職員に目標達成度（業績）評価を実施し、業務の改善等に関する実績を高く評価する仕組みを構築してきた。熊本地震後、組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定を延期している。

○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 28 年度に予定している「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっては、「施設白書」による分析と課題の整理に加え、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図る。

○橋梁長寿命化修繕計画の推進（都市建設局）【59】

- ・熊本地震で被災した神園橋について、撤去、架け替えを行い、橋梁長寿命化修繕計画から除外して取り扱う。

○市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進（都市建設局）【61】

- ・熊本地震により被災した市有建築物の復旧を優先しつつ、震災を踏まえた「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、施設の被災状況を考慮した「中長期保全計画」とするため、今後の計画方針について関係各課と協議を進める。

○公園施設長寿命化計画の推進（都市建設局）【62】

- ・公園長寿命化計画（個別整備計画）に基づく改修工事について、熊本地震後の予算執行の見直しに伴い、工事を延期することとした。

○学校施設長寿命化計画の検討・策定（教育委員会事務局）【63】

- ・学校施設長寿命化計画の策定にあたり、熊本地震で被災した学校施設の被害状況や復旧等の動向を踏まえ、準備・検討期間を平成 29 年度まで延長する。

○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・平成 28 年度に上下水道事業経営基本計画の中間見直しで財政見通しの更新を予定していたが、復興計画の策定とともに水道及び下水道の事業計画についても震災の影響を踏まえ見直す必要があることから、中間見直しを平成 29 年度までの 2 か年で実施することとした。

○熊本市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

○熊本市民病院の経営形態の検討（病院局）【69】

- ・熊本地震により病院施設に甚大な被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失ったため、移転再建を行うこととした。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会から意見を聴取し、県の地域医療構想との整合性を図りながら施設整備基本計画を策定する。これらを踏まえながら、熊本市民病院経営改善計画の検討を進めていく。
- ・新病院の基本方針として「質の高い医療サービスを持続安定的に提供する」を掲げ、経営形態の見直し・刷新に取り組むこととしている。今後策定を進める経営改善計画の中で経営形態の検討を行っていく。

<財政基盤の強化>

○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

【平成 27 年度取組】

- ・「熊本市債権管理基本方針」を策定し、方針に基づく取組を開始した。併せて、「熊本市債権管理事務マニュアル」を作成し、基本方針及び事務マニュアルについての内部研修を実施した。
- ・債権管理条例を策定するとともに、支払督促に関する事務の効率化を図るため、

「熊本市長の専決処分事項に関する条例」の一部改正を行った。

- ・債権管理一元化の組織設置について業務や体制等を検討した結果、総合支援機能と債権整理機能をもつ「債権管理の総括組織」へと組織のあり方を変更し、設置の準備を整えた。

【平成 28 年度取組】

- ・全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、職員の専門性を高めることを目的に、債権管理条例や事務マニュアル、滞納整理業務等に関する研修を行っている。
- ・現行の債権管理対応会議を改編し、全庁的な意思決定機関としての新たな会議体を設置し、削減目標や具体的な取組等を設定した（仮称）債権管理計画の策定に向けた準備を進める。

<総人件費の抑制>

○再任用職員の活用（総務局）【56】

【平成 27 年度取組】

- ・再任用職員を配置するにあたって、各課の業務体制や運営状況を考慮しながら、正規職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、新たな行政課題に対応するべく専門的知識や経験を活かし、活用を図った。

【平成 28 年度取組】

- ・再任用職員の配置するにあたって、引き続き、正規職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、事務事業の円滑な運営も念頭に置きながら、活用を図っていく。

<公共施設等の最適化>

○市営住宅等長寿命化計画の推進（都市建設局）【60】

【平成 27 年度取組】

- ・「熊本市市営住宅等長寿命化計画（平成 24 年度～平成 33 年度）」に基づき、市営住宅等の計画的な維持管理を行うことで、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図ることを目的としている。平成 27 年度においては、計画に基づき、山本団地について本体工事を着工し、川鶴団地他について外壁改修工事を実施した。また、今後の工事対象住棟についての調査設計を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・「熊本市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、山本団地を竣工し、楠団地他で外壁改修工事を実施する。

<公営企業の改革>

○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

【平成 27 年度取組】

- ・地域 IC カードと市電 IC カードの相互利用環境の構築とともに、市電の軌条更換工事や旧車両のステップ改良等の利便性向上による利用促進を図った。また、資産の有効活用として回転用地の売却等により、経営健全化計画の目標である「資

金不足比率の解消」を達成した。

- ・交通局と関係各課で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定した。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に計画終了した経営健全化計画に続き、平成 28 年度からは、交通局の新たな経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」に基づく経営健全化に取り組み、経常収支比率 100%以上を目指す。
- ・国の平成 30 年度までの経営戦略の策定推進に係る地方財政措置期間の中で経営戦略を策定するため、準備を行っていく。

(指標の推移)

単位：%

	基準値 (H24)	実績 (H26)	実績 (H27)	目標値 (H30)
行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0	22.3	22.9	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	37.3	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	20.7	20.8	55

「熊本市第 6 次総合計画」市民アンケート調査報告書より

3 実施プログラム

(1) 実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
方針1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供				
1 質の高い区政サービスの提供				
1	特色あるまちづくり事業の推進	市民局	地域政策課	21
2	区役所の機能強化	市民局	地域政策課	23
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局	地域政策課	26
4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	地域政策課	29
2 市民参画と協働の推進				
5	区民課窓口業務の見直し	市民局	地域政策課	33
6	市民参画の推進	市民局	地域政策課	35
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	地域政策課、地域活動推進課	37
8	防災サポーターの導入	消防局	警防課	40
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	42
3 市民サービスの改革と充実				
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局	地域政策課	44
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組	総務局	情報政策課	47
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	総務局	情報政策課	48
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉局	健康福祉政策課	50
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉局	子ども支援課	52
15	市立保育園の見直し	健康福祉局	保育幼稚園課	56
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	59
17	職業訓練施設の見直し	経済観光局	しごとづくり推進室	60
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	62
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉局	子ども支援課	64
20	消防団との連携強化	消防局	総務課、管理課、警防課	66

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
方針II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進				
1 経営マネジメントの強化				
21	経営マネジメントの強化	総務局 政策局	総務課、人事課 政策企画課	68
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務課	70
23	情報システムの最適化	総務局	情報政策課	72
24	地理情報システムの最適化	総務局	技術管理課	74
25	効率的な会議運営の検討	総務局	情報政策課	76
2 事務事業のゼロベースでの見直し				
26	事務事業の見直し	総務局 財政局	総務課 財政課	78
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	総務課	80
28	補助金の見直し	財政局	財政課	82
3 民間活力等の活用				
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	労務厚生課	83
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉局	子ども支援課	85
31	熊本城マラソンの運営のあり方を見直し	経済観光局	イベント推進課	86
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉局	健康福祉政策課	87
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉局	健康福祉政策課	89
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	90
35	市民会館管理運営の見直し	経済観光局	市民会館	92
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	経済観光局	スポーツ振興課	93
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	図書館	95
4 組織運営体制の適正化				
38	組織体制の見直し	総務局	総務課、人事課	97
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	99

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
5 人材の育成の推進				
40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	101
41	技術職員における技術力の向上	総務局	技術管理課	104
6 コンプライアンスの徹底				
42	職員倫理意識の向上	総務局	総務課コンプライアンス推進室	106
43	内部統制システムの見直し	総務局	総務課コンプライアンス推進室	108
方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築				
1 財政基盤の強化				
44	広告事業収入の拡大	財政局	管財課	109
45	区役所における広告事業の推進	市民局	地域政策課	111
46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	113
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	115
48	債権管理のあり方の検討	財政局	債権管理課	117
49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	120
50	適正な公有財産の管理	財政局	管財課	122
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場、西部環境工場	124
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	経済観光局	競輪事務所	127
53	公共事業コスト構造改善	総務局	技術管理課	129
2 総人件費の抑制				
54	定員管理の推進	総務局	人事課	130
55	給与制度の適正化	総務局	労務厚生課	131
56	再任用職員の活用	総務局	人事課	133
57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、労務厚生課、総務課	134

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
3 公共施設等の最適化				
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント推進室	137
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	139
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	住宅課	140
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	営繕課建築保全室	141
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	公園課	143
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	146
4 公営企業の改革				
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	147
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	150
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	152
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局	経営企画課	154
68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	経営企画課	156
69	熊本市民病院の経営形態の検討	病院局	経営企画課	158
5 外郭団体の改革				
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	総務課	159
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	160

(2) 凡 例

各プログラムの記載内容は次のとおりです。

「方針」：目標を達成するための3つの方針のいずれかを記載しています。

「分野」：目標を達成するため、取り組むべき課題を分野ごとに記載しています。

「プログラム名」：目標の実現に向けた、具体的な取組を記載しています。

「所管課」：プログラムを実施する課を記載しています。

方針	
分野	
プログラム名	
所管課	

【 実施概要 】

--

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【26年度変更】					
上記変更理由					
【27年度変更】					
上記変更理由					
【28年度変更】					
上記変更理由					
◎					

【 成果 】

効果		基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
(指標の推移)	指標							

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
	H26 取組実績		
	H27 取組予定		
	H27 取組実績 (3月末 時点)		
	H27 評価		
	H28 取組		
◎	H28 取組		

【 実施概要 】

各プログラムで実施する内容を記載しています。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目ごとに、取組内容を次のように表記しています。

- | | |
|-------------|---|
| 実施 | : プログラムの実施項目に具体的に取組むことを表しています。 |
| 継続実施 | : これまでの行財政改革計画において実施してきた項目に、引き続き取組むことを表しています。今計画期間中に新たに取組む項目については、複数年度にわたり継続して取組むことを表しています。 |
| 順次実施 | : 実施項目を段階的に取組むことを表しています。 |
| 試行 | : 検討した内容等がもたらす効果を検証するため、試験的に取組むことを表しています。 |
| 検討 | : プログラムの実施に向け、調査や検討、関係機関との協議等を行うことを表しています。 |
| 決定 | : 取組方針、実施内容等の決定を表しています。 |
| 準備 | : プログラムの実施に向け、所定の手続き等の準備を行うことを表しています。 |
| 休止 | : 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため休止することを表しています。 |
| 中止 | : 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため中止することを表しています。 |
| ◎ | : スケジュールの変更が震災の影響によること、または、実施項目の追加が震災の影響によることを表しています。 |

【 成果 】

各プログラムを実施することで見込まれる効果と、指標の推移を記載しています。

【 取組内容等 】

「H26 取組実績」: H26 年度、実際に取組んだ内容等について記載しています。

「H27 取組予定」: H27 年度当初に予定していた取組内容を記載しています。

「H27 取組実績 (3 月末時点)」:

H27 年度、実際に取組んだ内容等について記載しています。

「状況欄」

- 完了：H27 年度に完了したもの。
- 実施：H27 年度に新たに実施したもの。
- 決定：H27 年度に決定したもの。
- 継続：次年度以降の目標達成に向け継続して実施したもの。
- 準備：次年度以降の実施に向け準備を行っているもの。
- 検討：検討を行っているもの。
- 変更：目標の達成に向け、別の手法で取り組むこととしたもの。

「H27 評価」：H27 年度の取組予定と実績を比較して、その進捗状況について 3 段階で表しています。

「状況欄」

- A：予定どおり進んでいる
- B：若干の遅れあり
- C：大幅な遅れあり

「H28 取組」：H28 年度の取組内容を記載しています。

「状況欄」

- 完了予定：H28 年度に完了を予定しているもの。
- 実施：H28 年度に新たに実施を予定しているもの。
- 決定：H28 年度に決定を予定しているもの。
- 継続：次年度以降の目標達成に向け継続して実施するもの。
- 準備：次年度以降の実施に向け準備を行っていくもの。
- 検討：検討を行っていくもの。
- 休止：震災の影響により、取組を休止するもの。
- 中止：震災の影響により、取組を中止するもの。

- ◎：震災の影響により取組内容等の変更がある実施項目であること、または、震災の影響により追加した実施項目であることを表しています。

(3) 各プログラム進行管理票

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	1	特色あるまちづくり事業の推進
所管課	各区役所総務企画課、まちづくり推進課、地域政策課	

【 実施概要 】

○区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。
 ○区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。
 ○自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。
 ○区のまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。
 ○地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特色あるまちづくり事業	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○区民満足度の高い、特色あるまちづくりの実現が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%				67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%				26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
特色あるまちづくり事業	H26 取組実績	継続	各区において2千万円に増額したH26年度のまちづくり事業について、継続事業だけでなく、年齢別やテーマ別の地域のまちづくりを担う人材育成事業等の新規事業に取り組むなど、各区まちづくり懇話会と協議の上、区の特性を生かしたまちづくりを推進した。
	H27 取組予定	継続	地域のまちづくりを担う人材育成に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。また、区役所等の体制整備を行い、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容を見直す。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく事業を実施した。また、まちづくり推進経費のあり方については、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金制度内容を継続して検討した。
	H27 評価	A	まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく各種事業を実施することができた。また、まちづくり推進経費については、地域コミュニティづくり支援補助金制度の内容を継続して検討することになった。
	H28 取組	継続	まちづくりへの関心を広く喚起し、地域活動の担い手発掘と人材育成を図り、地域づくりの活性化につなげる。また、区民間、地域間の連携を促し、多様な手段を用いた効果的な情報発信と情報共有に努め、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。 さらに、まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編の一環として、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、熊本地震を受けて、地域からの要望等を踏まえ、災害対応などを含めた地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを検討する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	2	区役所の機能強化
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

○本庁と区役所との情報共有に努め、区役所が把握する地域のニーズや課題などを踏まえ企画・提案を行い、政策に反映できる仕組みを作る。また、本庁と区役所との役割、連携などを規定し責任の所在を明らかにする。
 ○区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みを作る。
 ○区のまちづくりに関する経費については、各区がそれぞれの実情に応じて直接予算要求を行い、区長権限で執行する仕組みを作る。また、本庁が所管する事業予算についても、各区の意見・要望が反映される仕組みを作る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
役割分担の明確化	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒
区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	検討・準備	⇒	順次実施	⇒	⇒
【27年度変更】			⇒	順次実施	⇒
上記変更理由	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」策定のスケジュールにあわせたもの				
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	検討・準備	⇒	順次実施	⇒	⇒
【27年度変更】			⇒	順次実施	⇒
上記変更理由	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」策定のスケジュールにあわせたもの				

【 成果 】

効果	○地域の情報拠点としての区役所機能の向上につながる。 ○業務量等による実態に応じた効率的な区政運営につながる。 ○区における予算執行により自律した区政運営につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%				67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%				26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
役割分担の明確化	H26 取組実績	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組予定	実施	H26年度に洗い出した区役所の事務の課題等を基に本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	実施	H26年度に洗い出した区役所の事務の課題等を基に本庁と区役所の役割分担の見直しを行った。
	H27 評価	A	予定どおり、本庁と区役所の役割分担の見直しを行ったが、区役所等事務分掌規則改正にあたり、協議が不十分なことが多かった。
	H28 取組	継続	引き続き、区役所事務の課題等の洗い出しを行い、本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。
区役所における意思決定 や権限に基づく運営の仕組みづくり	H26 取組実績	検討	区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組予定	実施	本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映する仕組みづくりについて、関係課で協議を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、協議の場を設定した。
	H27 評価	B	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」において、平成29年度に(仮称)まちづくりセンターを設置し、地域のニーズや課題等を区役所に集約し、適切に市政に反映させることとしており、そのスケジュールに沿った仕組みづくりを目指すこととした。
	H28 取組	継続	本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、関係課で協議を行いながら、規則の制定等を含め、仕組みづくりについて検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	H26 取組実績	検討	区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組予定	実施	本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映する仕組みづくりについて、関係課で協議を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するするため、協議の場を設定した。
	H27 評価	B	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」において、平成29年度に(仮称)まちづくりセンターを設置し、地域のニーズや課題等を区役所に集約し、適切に市政に反映させることとしており、そのスケジュールに沿った仕組みづくりを目指すこととした。
	H28 取組	継続	年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するするため、関係課で協議を行うとともに、規則の制定等を含め、仕組みづくりについて検討を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
所管課	地域政策課、生涯学習課、教育政策課、子ども支援課、各区役所総務企画課、まちづくり推進課、総合出張所、出張所	

【 実施概要 】

○区役所、出張所等のあり方及び機能再編について検討を行い、実施方針を策定する。
○まちづくり支援業務・公民館業務・児童館業務を一体的に担っているまちづくり交流室についても再整理し、まちづくり支援機能強化に向け体制を整備する。
○社会保障・税番号制度導入にあわせ、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等の窓口利便性の向上を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施方針の策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【27年度変更】		検討・決定	決定	順次実施	⇒
上記変更理由	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため。				
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				
【27年度変更】		⇒	決定	順次実施	⇒
上記変更理由	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため。				
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	検討	準備	継続実施	⇒	⇒
【27年度変更】			検討	⇒	⇒
上記変更理由	市民が利用しやすい時間帯の開庁等については、マイナンバーの普及状況等を踏まえ、引き続き検討を行うため。				

【 成果 】

効果	○時間外勤務が多い職場やまちづくり部門への職員の再配置が可能となる。 ○まちづくり推進体制の強化による、まちづくりビジョンに基づくまちづくり事業の推進が図られる。 ○コンビニエンスストアでの証明書発行、市民が利用しやすい時間帯の開庁等による市民の利便性、満足度の向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%				67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%				26%
	③実施方針決定後に目標値を設定する	-	-	-				-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
実施方針の策定	H26 取組実績	検討	区役所がまちづくりの拠点として機能していくように、区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組予定	実施	H26年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、まちづくり支援機能強化及び出張所等の再編に関する方針を策定する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	H26年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、実施方針となる「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」を策定した。
	H27 評価	B	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため、H27年度は素案の策定までの実施となった。
	H28 取組	決定	H28年4月、8月に「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」に係るパブリックコメントを実施し、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を確定する。
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	H26 取組実績	検討	「区役所等の在り方検討会」で内容を検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したが、本項目については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」の中で具体的な内容を検討し、実施することとした。
	H27 取組予定	実施	「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、まちづくり支援機能強化と出張所等再編に関する方針を策定し、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、今年度策定した「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」の中で、(仮称)まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について方針を定めた。
	H27 評価	B	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため、H27年度は素案の策定までの実施となった。
	H28 取組	決定	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、H29年度からの(仮称)まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	H26 取組実績	検討	市民アンケートの結果などをもとに、社会保障・税番号制度推進本部や関係課において、具体的な内容の検討を行い、方針を取りまとめた。なお、具体的な内容については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」で検討を行う。
	H27 取組予定	検討	コンビニエンスストアでの証明書発行を実施する。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	H28年3月からコンビニエンスストアでの証明書発行を開始した。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行った。
	H27 評価	B	市民が利用しやすい時間帯の開庁等については、マイナンバーの普及状況等を踏まえ、引き続き検討を行う。
	H28 取組	検討	コンビニエンスストアでの証明書発行の利用状況やH29年度からの出張所等の再編(サービスコーナー化)を踏まえ、市民が利用しやすい時間帯の開庁等について引き続き検討を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	4	利用者にやさしい区役所づくり
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課、区民課、総合出張所、出張所	

【 実施概要 】

- 窓口接遇の向上、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化、業務知識の向上等を図るために、職員に共通する実践的な集合研修等の対策を実施する。
- まちづくりを区全体で行うための職員意識の向上を図る。
- 市民が区役所を身近に感じ、気軽に訪れることができる取組を行う。(特産品等の展示、紹介など施設空間の活用等)
- 庁舎内外のサインや段差などユニバーサルデザインの視点から再点検を行う。
- 区役所窓口の混雑緩和に向けたHPへの混雑状況の掲載など様々な取組を行う。
- 特に中央区は来庁者への初期段階での案内・誘導を確実にを行うため、フロアマネージャーの配置を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員意識向上への取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
身近に感じる取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
窓口混雑緩和への取組	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
フロアマネージャー配置の検討・実施	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	H27年度実施予定の区役所のサイン表示の見直し等と並行して検討を進めることとしたため。				
【27年度変更】		検討・決定			
上記変更理由	総合的な検討の結果、配置しないことを決定したため。				

【 成果 】

効果		○市民へのサービス向上が図られる。 ○職員の意識向上が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.80%				67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.80%				26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	H26 取組実績	継続	窓口接遇研修や情報セキュリティ研修を実施するとともに、区役所職員研修経費を活用した派遣研修等への参加により、業務知識の向上を図った。
	H27 取組予定	継続	区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	今年度の窓口接遇研修は外部講師の方2名に依頼し、初級の接遇研修とクレーム対応に特化した研修を実施した。情報セキュリティ研修については、各区の所属長に講師になってもらい、区ごとに研修を開催することができた。また、各種協議会等で企画する勉強会に参加することで、コンプライアンス強化や業務知識の向上を図った。
	H27 評価	A	計画通り、窓口接遇研修、情報セキュリティ研修、派遣研修への参加を行った。
	H28 取組	継続	区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。
職員意識向上への取組	H26 取組実績	継続	区役所のまちづくり支援機能の強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、ファシリテーション能力を磨く研修を行い、職員意識の向上に取り組んだ。
	H27 取組予定	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を5回にわたって実施した。
	H27 評価	A	予定通り、「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を5回にわたって実施した。
	H28 取組	継続	H27年度同様、区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
身近に感じる取組	H26 取組実績	継続	区民祭りなど、まちづくり推進事業において、区役所のホールや駐車場等を活用したイベントを開催した。
	H27 取組予定	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、更に市民が身近に感じられる取組を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、更に市民が身近に感じられる取組を行った。
	H27 評価	A	予定通り、イベントや特産品等の展示・紹介など、更に市民が身近に感じられる取組を行った。
	H28 取組	継続	区役所のまちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるようなスポーツや文化交流の催事、区民まつり等を実施する。また、広報誌発行やホームページ、フェイスブックなどを活用し、区や地域の情報を積極的に提供していく。
窓口混雑緩和への取組	H26 取組実績	検討	繁忙期の日曜日に区役所の終日開庁を実施した。また、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について検討を行ったが、コスト面を検証し、見送った。
	H27 取組予定	検討	利用者の利便性向上のため、H26年度末に実施した日曜日開庁の利用状況を分析し、開庁時間の延長や休日窓口の開設について検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	繁忙期の日曜日開設に向けて検討を行い、4月の第1日曜日に区役所を開設した。窓口の混雑状況が分かるような広報手段については、混雑時の受付状況を元に混雑予想カレンダーを作成し、ホームページにて広報した。
	H27 評価	A	4月の第1日曜日に休日開設を行った。また、窓口の混雑状況が分かるような予想カレンダーを作成し、広報を行った。
	H28 取組	検討	利用者の利便性向上のため、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について、引き続き検討を行っていく。

実施項目	年度	状況	取組内容等
フロアマネージャー配置の 検討・実施	H26 取組実績	検討	フロアマネージャー等の継続的な配置については、「区役所見直し実施プログラム」の作成において、サイン表示の見直しなどとあわせ、業務内容(案内や記載指導等)を検討した。
	H27 取組予定	検討	市民が利用しやすい区役所づくりに向けサイン、案内等、わかりやすく利用しやすい区役所づくりを検討することとしており、フロアマネージャーの配置等について関係課で協議を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	決定	現在、平常時は、総合案内及び区職員により来庁者への案内誘導を実施しており、さらに繁忙期には区内各課の職員による応援体制をとることで、フロアマネージャーの役割を担っている。このような状況を総合的に検討し、フロアマネージャーについては配置しないことと決定した。
	H27 評価	—	—
	H28 取組	—	—

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	5	区民課窓口業務の見直し
所管課	地域政策課、各区役所区民課	

【 実施概要 】

○各区役所・出張所等で行っている戸籍・住民異動等の業務の集約化を行うなどの効率化を図るとともに、業務量に応じた柔軟な対応ができるよう民間委託等も視野に入れた見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務集約化の見直し	検討・決定	準備	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	準備	継続実施	⇒
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				
【27年度変更】		検討	検討・決定	準備	継続実施
上記変更理由	「区役所見直し実施プログラム」はH27年度未策定であるが、H28年度も業務改善委員会による検討を継続し、各区役所、総合出張所及び出張所ごとに、提供しているサービス項目、申請・発行手続きの手法、期間等、サービス実態を把握し、主務課とともに検証・整理を行う。				

【 成果 】

効果		○住民票を発行するまでの時間が短縮され、利用者のサービス向上が図られる。						
	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
(指標の推移)	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%				67%
	②窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%				85%
	③住民票を発行するまでの処理時間	30分	30分	30分				20分
	④実施方針決定後に目標値を設定する。	-	-	-				-

【 その他 】

○指標の処理時間は、住民異動等の届出受理から住民票発行までの平均的な処理時間

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務集約化の見直し	H26 取組実績	検討	区民課業務改善検討会において、先進都市への視察や業務改善策の洗い出しを行うなど業務集約化やアウトソーシングなどの実施に向けた検討を行った。また、区民課業務の一部である犯歴業務については、中央区役所への集約をH27年度から行うこととしたが、戸籍・住民異動等の業務の集約化等の見直しの決定には至らなかった。
	H27 取組予定	決定	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容の検討を行う。実施プログラムの検討にあたっては、引き続き、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、H29年度の業務集約化の見直しに向け、方針等を決定する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	平成27年度に策定した「区役所見直し実施プログラム」に基づき、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、業務集約化の見直しに向け引き続き方針等の検討を行った。
	H27 評価	C	集約化に向け、区役所、出張所等における窓口業務の実施方法の統一化を検討したが、統一するまでに至らなかった。
	H28 取組	決定	各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、マニュアル等の整備や拡充を行い、窓口業務の実施方法を統一するとともに、業務研修を通じた職員意識と質の向上を図る。また、集約可能な業務区分について具体的な検討を行い、拠点集約化に向けた方針を決定する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	6	市民参画の推進
所管課	地域政策課	

【 実施概要 】

○職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度に策定したPI^{※1}マニュアルの必要な見直しを行う。
○マニュアルに基づき、PI協議^{※2}を適正に実施し、特に、PI協議を行う時期については、早い段階（計画や施策の構想段階など）での協議を徹底する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
PIマニュアル改訂・実施	検討	実施			
PI協議の適正実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○市民参画機会の増加と質の向上につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	全細事業に占める市民参画を行った事業の割合	32.0%	34.3%	36.7%				50%

【 その他 】

○^{※1}PI・・・施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供したうえで価値観を見極め、調整しながら柔軟に政策立案を進める市民参画の理念、プロセスのこと。
○^{※2}PI協議・・・PIの理念やプロセスを実施するために、市の全ての事業や計画を対象として、事業主管課と市民協働課において、そのタイミングや手法など適切な市民参画の実施が予定されているか確認する協議のこと。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
PIマニュアル改訂・実施	H26 取組実績	検討	H25年度に実施した市民参画(情報共有)に対する職員意見アンケート調査結果をもとに、課題整理を行った。その上で、自治推進委員会でまとめられた、市民参画(情報共有)の検証についての中間報告書の内容について、PIマニュアルに反映させた。
	H27 取組予定	実施	自治推進委員会での市民参画(情報共有)の検証における意見や答申内容を反映させ、マニュアルの改訂を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	実施	市民参画の実施方針・マニュアル(PI実施方針・マニュアル)について、自治推進委員会の意見や答申を踏まえ見直し、改訂を行った。
	H27 評価	A	市民参画の実施方針・マニュアルについて、市民参画の前提となる、情報共有の重要性や効果的な情報の提供方法についての内容を盛り込み、また、最近の市民参画と取組事例を掲載し、予定どおり改訂を行った。
	H28 取組	—	—
PI協議の適正実施	H26 取組実績	継続	毎月初旬に庁内電子掲示板を利用し、PI協議の早期実施について全庁的に周知を図った。また、PI協議に必要なプロセス設計書に各課の参画協働推進員を含めた押印による決裁欄を設けることで、2段階での確認作業を行う事務フローに変更した。
	H27 取組予定	継続	PI協議の早期実施について、各課への周知を図る。あわせて、各課の参画協働推進委員の研修等について充実を図り、市民参画の積極的な取組とPI協議の適正実施を促していく。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	市民参画協議(PI協議)の早期実施について各課への周知を図ると共に、協議案件について調査のうえ把握し、早めの協議を実施した。あわせて、各課の参画協働推進員への外部講師による研修実施、手引き書の整理と周知など、市民参画への啓発と積極的な取組について意識醸成を図った。
	H27 評価	A	PI協議の早期実施について、各課への周知を図るとともに、各課の参画協働推進委員の研修等を予定どおり実施した。今後は、参画協働推進員が、各課において参画協働の推進に向けた具体的な取組を行う為の方法を示してまいりたい。
	H28 取組	継続	PI協議等については引き続き実施していくが、震災を受けて、参画協働推進員の研修等については、当面実施しない方針とする。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	7	市民協働事業促進の仕組みづくり
所管課	地域政策課、地域活動推進課	

【 実施概要 】

- 第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働^{※1}の取組状況調査から、特に「協定・契約」での課題等を整理する。
- 協働事業を進める上でのプロセス手順書を作成し、全庁的な活用を図る。
- 協働事業の事例をまとめ、HP等で公表する。
- NPO法人^{※2}を支える環境について税制面から支援するため、外部委員による検討委員会を設置し、「NPO法人条例個別指定制度^{※3}」を創設する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 協働事業の課題整理	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			休止		
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面休止とすることとなったため。				
◎ 協働プロセス手順書の作成	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			休止		
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面休止とすることとなったため。				
◎ 協働事業事例集の広報	検討・実施	⇒	継続実施	⇒	⇒
【28年度変更】			休止		
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面休止とすることとなったため。				
NPO法人条例個別指定制度の創設	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の協働に関する意欲の向上が図られる。 ○自分たちのまちは自分たちでつくるという市民意識の醸成につながる。 ○指定NPO法人の活動の活性化につながる。 							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	全細事業に占める市民と協働を行った事業の割合	23.8%	26.9%	27.4%				32%

【 その他 】

- ^{※1} 協働・・・同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い協力すること。
- ^{※2} NPO法人・・・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体で、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。
- ^{※3} NPO法人条例個別指定制度・・・地方自治体が個人住民税の寄附金控除の対象として条例により個別にNPO法人を指定できる制度。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 協働事業の課題整理	H26 取組実績	継続	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行った。
	H27 取組予定	継続	抽出した分類別取組内容の課題及び各課より相談の多い「協定・契約」による協働事業についての課題等について整理する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	抽出した分類別取組内容の課題及び各課より相談の多い「協定・契約」による協働事業についての課題等について整理した。
	H27 評価	B	協働は手続きであることから、事業の成果にどれ程の効果があつたのかを明確に図ることが困難である。また、協働の相手方の意思や考えも参考とすべきであり、課題の整理方法についてはさらなる検討が必要である。
	H28 取組	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面の間、休止する。
◎ 協働プロセス手順書の作成	H26 取組実績	検討	協働の概念、事業の企画から契約の手法などについて検討を行い、手順書を作成した。
	H27 取組予定	継続	協働事業の課題整理で収集した情報等を反映させるなど、手順書を随時更新するとともに、電子掲示板等により全庁的に周知を図る。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	協働事業の課題整理で収集した情報等を反映させるなど、手順書を随時更新するとともに、電子掲示板等により全庁的に周知を図った。
	H27 評価	A	協働のプロセス手順書は予定どおり作成できたが、協働事業数が少ない。
	H28 取組	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面の間、休止する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 協働事業事例集の広報	H26 取組実績	検討	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、協働事業分類別の整理を行った。
	H27 取組予定	継続	把握した事例からより分かり易い事例を選択するとともに、記載する項目等を整理し、協働事業事例集を作成する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	協働事業事例集については、事例の選定と併せて、庁内の協働の取組推進のみならず、市民活動の啓発にも繋がるような要素を盛り込むことも前提に、記載する項目について検討した。
	H27 評価	B	協働事業への職員の意識啓発と市民活動の啓発にも繋がるような要素について、盛り込むべき具体的な内容や事例集のレイアウトについて整理が十分出来なかった。
	H28 取組	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当面の間、休止する。
NPO法人条例個別指定制度の創設	H26 取組実績	継続	検討委員会において基準等の協議を行い、「熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例」を制定した。
	H27 取組予定	継続	NPOを対象とした説明会を開催し、制度の周知や丁寧な相談支援に取り組む。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	NPOを対象とした説明会を開催し、制度の周知や相談支援に取り組む、それと並行して指定後の制度運用について未だ定まっていない部分に関係各課と協議した。
	H27 評価	A	現時点においては、NPO法人条例個別指定制度への申請はない。
	H28 取組	継続	NPO法人条例個別指定制度への申請がないので、制度の周知や丁寧な相談支援等を行っていく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	8	防災サポーターの導入
所管課	警防課	

【 実施概要 】

○災害時において、能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員^{※1}（防災サポーター）制度」を大学生等を対象に平成26年度から導入する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機能別団員制度の導入	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○避難所において、応急救護、物資の管理・配布、正確な避難状況の把握などを行うことにより、地域防災力が向上する。						
（指標の推移）	指標	基準値（H24）	H26	H27	H28	H29	H30	目標値（H30）
		機能別団員（防災サポーター）の新規入団者数を延べ500名程度確保する	0人	172人	75人			

【 その他 】

○^{※1}機能別団員・・・能力や事情に応じて特定の活動に参加する消防団員をいうもので、全国的にも「防災サポーター」等の親しみやすい名称で活動を行なっている。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
機能別団員制度の導入	H26 取組実績	継続	熊本市消防団機能別団員の入団を促進した結果、172名の入団があり、3回の普通救命講習と机上での避難所設営訓練を実施した。 さらに、大学生等が行った消防団活動が就職活動時等において、積極的に評価されることを目的とした「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を導入した。
	H27 取組予定	継続	H27年度においても、大学等から志願を受け機能別団員として任命するとともに、複数回の普通救命講習や机上での避難所設営訓練等を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図る。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の周知を徹底し、大学生の支援活動をより一層強化する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H27年度は、大学生等から75名の志願を受け機能別団員として任命し活動を行った。 市総合防災訓練や消防出初め式に参加するとともに、普通救命講習、規律訓練及び避難所設営模擬訓練を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図った。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、再度、各大学の担当課へ口頭にて周知し、大学生の支援活動をより一層強化した。
	H27 評価	A	概ね取組予定通り実施した。
	H28 取組	継続	H28年4月に、大学生等から志願を受け機能別団員として任命し、熊本地震においては、これまでの訓練実績を活かし、支援活動を行い成果を上げた。今後は地震の教訓を活かし災害時における地域防災力の充実強化を図る。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、引き続き各大学の担当課へ口頭にて周知し、大学生の支援活動をより一層強化を継続する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	9	審査基準・処分基準の公開
所管課	法制課	

【 実施概要 】

○市の事務事業のうち基準が必要な処分を抽出し、基準の作成率を向上させる。
 ○審査基準・処分基準の公開・更新をするための情報システムを構築し、各課が随時公開内容を更新できるようにする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公開用システム構築	実施				
基準作成指導、公開	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○行政情報の共有化により市民参画に資することができ、行政処分の公正性、透明性が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①基準作成率	-	94%	95%				100%
	②公開率	-	63%	65%				100%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
公開用システム構築	H26 取組実績	完了	H27年2月から庁内での運用を開始し、3月からHPで市民向けに公開した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
基準作成指導、公開	H26 取組実績	継続	各課から提出された審査基準、処分基準について、法制課で作成指導を行い、H27年3月からHPで市民向けに公開した。
	H27 取組予定	継続	引き続き審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について全庁的に周知を行うとともに、未整備の審査基準等の作成等について指導を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について個別に周知するとともに、未整備の審査基準等の作成等について指導を行った。また、本システムの更なる適切な運用に向け、運用マニュアルを見直し、各課に対して周知を行った。
	H27 評価	B	審査基準、処分基準の作成・公開について必要な指導を行ったが、作成率・公開率の向上には至らなかった。
	H28 取組	継続	審査基準、処分基準の作成率及び公開率が向上するよう、引き続き各課に対し周知及び指導を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	10	社会保障・税番号制度の活用
所管課	地域政策課、情報政策課、各所管課	

【 実施概要 】

○個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人番号の指定、個人番号カードの交付、制度の広報、特定個人情報保護評価など、各関係部局との協議・連携により、制度の円滑な導入に向けて取組を行う。
○コンビニエンスストアでの証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人番号を利用する手続きの選定・準備	検討・決定	準備			
個人番号通知 ^{※1}		継続実施	⇒	⇒	⇒
個人番号カード交付 ^{※2}		継続実施	⇒	⇒	⇒
個人番号制度の運用 ^{※2}		継続実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○市民にとって利便性の高い公平・公正な行政サービスの提供ができる。 ○行政機関から市民へのプッシュ型サービス ^{※3} の提供ができる。 ○行政事務の効率化によるコスト削減が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	個人番号カードの交付率	-	-	10%				70%

【 その他 】

○^{※1}個人番号通知・・・H27年10月より通知
 ○^{※2}個人番号カード交付及び制度の運用・・・H28年1月より開始
 ○^{※3}プッシュ型サービス・・・行政機関間の情報提供記録を開示する等の機能を有する情報提供等記録開示システム(マイ・ポータル)を設置し、ひとり一人に合った行政機関などからのお知らせを表示する機能。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
個人番号を利用する手続きの選定・準備	H26 取組実績	検討	個人番号の利用事務の選定を終え、情報システムの改修整備、特定個人情報保護評価書の作成を行った。
	H27 取組予定	検討	個人番号の独自利用事務の選定作業を行う。また、各情報システム整備状況に応じて特定個人情報保護評価を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	個人番号の独自利用事務13事務の選定作業を終え、平成28年第1回定例会において熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行った。
	H27 評価	A	個人番号の独自利用事務の選定作業においては、個人情報保護委員会が示した規則により連携する事務として期限までに選定できた。
	H28 取組	-	-
個人番号通知	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	実施	個人番号の通知方法について、国から発せられる情報を収集しながら本市における対応を検討し、実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	平成27年10月5日から順次、全市民に対して個人番号の通知を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に事務委任し実施した。
	H27 評価	A	33万1千世帯に対して通知カードを郵送したが、4万通の返戻があり、うち2万通を年度内に交付した。
	H28 取組	継続	出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を継続する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
個人番号カード交付	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	実施	個人番号カードの交付方法について国から発せられる事務処理要領等の情報を確実に収集しながら、本市のマイナンバーセンターにおける対応を検討し、実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	個人番号の通知後申請があった個人番号カードは、H28年1月から申請受付順に製造し、2月8日からマイナンバーセンターで交付を開始した。
	H27 評価	B	カード交付システムの通信障害の影響により当初予定の1月から1ヶ月遅れて2月8日となった。
	H28 取組	継続	システム障害等の影響もあり、マイナンバーセンターが混雑していることから、事務処理要領の見直しなど行う。また、滞留分の個人番号カードを11月末までに交付ハガキを送付し、その後は、随時交付ハガキを送付する。
個人番号制度の運用	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	実施	個人番号制度について国から発せられる情報を確実に収集しながら、各課における個人番号制度が正しく運用されているか確認する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	国から示される情報について、関係各課に情報共有するとともに、実施支援・指導等を実施した。また、コンビニ交付システムの導入を終え3月1日から利用を開始した。
	H27 評価	A	すべての各個人番号利用事務主務課・担当課への監督及び情報セキュリティ研修や事務説明会など実施できた。また、コンビニ交付システムも予定どおり3月から運用を開始できた。
	H28 取組	継続	最新情報の全庁的情報共有やセキュリティ研修・事務説明会などの実施について関係課への支援・指導等を毎年継続して実施する。コンビニ交付サービスの利用拡大に向けた取組を実施する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組
所管課	情報政策課、総務課、交通政策総室、河川課、公園課、危機管理防災総室、観光政策課、医療政策課、広報課、各所管課	

【 実施概要 】

- 熊本市が保有している統計情報等を利用可能なデータとして積極的に公開することにより、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図る。
○公開にあたっては、個人情報保護や公開データの活用の可能性や公開方法などの課題整理・検討を行う。
(例)考えられるデータ
- ・町丁別人口などの統計情報
 - ・避難場所・津波避難ビル等の災害時に役立つ施設情報、ハザードマップ
 - ・市内公園等のトイレ情報、消火栓情報、AED設置場所情報といった施設情報
 - ・観光情報、議会情報、文化財情報、市内のWi-Fi設置場所、バス運行情報 等

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
オープンデータの公開	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○行政の透明性の向上、行政に対する信頼性の向上が図られる。 ○民間企業や個人の創意工夫による新たな事業参入等が期待できる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	公開データの件数	-	5件	9件				増加

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
オープンデータの公開	H26 取組実績	検討	関係課で協議を行い、事業の趣旨及び年度内に可能な範囲でデータを公開し徐々に拡充していく“スモールスタート”の方針等を確認した。また、年度末に、データアップ手順や事業イメージ確認のため、市ホームページにオープンデータ(試行版)のページを設定し、人口、防災、観光分野のサンプルデータを公開した。
	H27 取組予定	継続	市が保有する統計情報等の公開に向けた課題整理・検討を行い、可能なものから順次公開していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	「熊本市オープンデータ取り組みの指針」をH27年9月1日制定し、オープンデータ(試行版)から本格運用とした。それに伴い、各課へデータの提供を依頼し、食品衛生法に基づく飲食店営業許可施設一覧、くまもとフリーWi-Fiの施設一覧、人口動態等のデータを公開した。
	H27 評価	A	熊本市のホームページにおいて、本格運用に移行できた。今後は、公開データを増加させる必要がある。
	H28 取組	継続	各課へのデータ提供依頼を行い、可能なものから順次公開していく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備
所管課	情報政策課、産業振興課、観光政策課、危機管理防災総室、地域政策課、生涯学習課	

【 実施概要 】

○中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。
○防災上必要な公共施設において、災害時の情報伝達手段として活用可能な無料Wi-Fi環境を整備し、安全安心なまちづくりを目指す。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
公共施設(災害関連)の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○国内外からの来訪者の利便性向上につながる。 ○災害時に市民の情報伝達手段の一つとして活用が可能である。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	無料Wi-Fi環境整備箇所数	0箇所	12箇所	16箇所				11箇所

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中心市街地の観光施設、 公共施設の環境整備	H26 取組実績	実施	城彩苑、国際交流会館、市役所、市民会館にWi-Fi環境を整備した。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請し、H26年度までの提供の了承を得た。
	H27 取組予定	実施	大江・植木・富合・城南の各図書館にWi-Fi環境を整備し、市民の利便性向上を図る。 また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	実施	大江・植木・富合・城南の各図書館にWi-Fi環境を整備した。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請し、H27年度までの提供の了承を得た。
	H27 評価	A	予定どおりに実施することができた。
	H28 取組	実施	観光客への利便性向上に向け、市電へのWi-Fi環境整備の検討を行う。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。
公共施設(災害関連)の環 境整備	H26 取組実績	実施	区役所(東・西・南・北)、熊本城、二の丸公園、総合体育館・青年会館及びアクアドームに、無料Wi-Fi環境を整備した。
	H27 取組予定	継続	Wi-Fiの利用拡大を図るため、周知広報を行うとともに、新たに整備が必要な施設がないか引き続き検討する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	Wi-Fiの利用拡大を図るため、利用可能エリアや利用方法を掲載したチラシ等を作成し、整備箇所配布して周知広報に努めた。
	H27 評価	A	予定どおりに実施することができた。
	H28 取組	継続	今回の震災において、避難所となった各施設に各通信事業者から無料Wi-Fiを順次整備していただいたが、それまでの間は震災前に整備していたWi-Fiが有効に活用された経緯がある。しかし、各避難所すべてにWi-Fiを常設するのは現実的ではなく、新たに整備が必要な施設がないか引き続き検討する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

○TO熊カードのICカード化に伴う見直しを行う。
○制度を持続可能なものとするため、高齢化やさまざまな社会情勢の変化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などについて、継続的に、そのあり方を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	準備	実施			

【 成果 】

効果	○持続可能な制度の維持が図られる。 ○高齢者・障がい者の外出機会の増加に寄与する。 ○経済波及効果の拡大が見込まれる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-				-

【 その他 】

○事務事業外部評価会議(平成23年度)において、外部評価委員より(財政負担増加の前提で)「制度維持のためにも見直し改善が必要」との意見が出された。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	H26 取組実績	検討	交付者数及び利用実績を基とした将来の需要推計を行うとともに、他都市における同様の制度内容について比較検討を実施した。結果、交付者数は増加しているものの、利用件数(乗車実績)は微減しており、利用平均は大きく減少しているという結果であった。
	H27 取組予定	検討	交付対象者、交付者数、利用運賃総額、市負担額及び利用件数の推移を検証し、引き続きあり方の検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	あり方の検討にあたっては、交通事業者との協議は必要不可欠である。このため、意見交換会を実施し、双方協力のうえ調査検証を開始した。
	H27 評価	A	熊本市優待証の更新、ICカードの導入など制度の混乱期ではあったものの、並行して交通事業者と制度に関する協議を実施することが出来た。
	H28 取組	検討	持続可能な制度を検討するため、庁内はもとより庁外の関係各者との協議を実施する。
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	H26 取組実績	準備	磁気カードである「おでかけ乗車券」のICカード化を行うための予算化を行い、ICカードの技術的確認を行いながら、関係機関との協議を実施した。
	H27 取組予定	実施	H28年3月からのICカードによる運賃決裁の運用開始予定に向け、利用者が混乱をきたさないよう利用方法等の説明を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	平成28年3月1日からICカードの交付を開始し、同時に交通機関での利用も開始した。利用にあたっては、詳しい使用方法を記載したパンフレットを全ての方に配布し周知を図った。
	H27 評価	A	取組予定どおりの運用開始を行えたが、受付を行った窓口では申請が更新と重なったこともあり、長い待ち時間を要してしまった。交付後の利用方法等への問い合わせについては、関係各課にて丁寧な対応を行っていく。
	H28 取組	—	—

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども支援課、保育幼稚園課、青少年教育課、教育政策課	

【 実施概要 】

- 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組を実施項目に設定していく。
- 子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。
- ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
 - ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
 - ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
 - ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
 - ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
 - ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども・子育て支援事業計画の策定	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒
認定こども園など施設型給付の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
延長保育、病児・病後児保育の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
家庭的保育等の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒
保育子育て相談の充実	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	<p>○現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。</p> <p>○子育ての孤立感と負担感の軽減につながる。</p> <p>○子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。</p>							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 <small>※基準値は、総合計画に関する市民アンケート調査の平成25年度の調査結果</small>	56.8%	55.8%	55.7%				65%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
子ども・子育て支援事業計画の策定	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を7回開催し、パブリックコメントを経た当計画について了承がなされ、H27年3月に策定した。
	H27 取組予定	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を2回開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行った。
	H27 評価	A	取組予定どおり実施したが、利用実績を踏まえた進捗管理の結果を予算に反映させるため、会議開催時期を検討する。
	H28 取組	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行うとともに、これをもとに、計画や事業費、予算への反映を行う。
認定こども園など施設型給付の充実	H26 取組実績	継続	「熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、「熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」等の認可・確認条例を制定した。
	H27 取組予定	継続	認定こども園や保育所等の教育・保育施設及び家庭的保育等の地域型保育事業への適切な給付事務を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	国が定めた公定価格に基づき、入所児童数に応じて毎月施設、事業者へ給付費の支払いを実施。職員の賃金改善を行うための「処遇改善加算」や「3歳児配置改善加算」など、保育の質改善を図るための加算が創設され給付費の充実が図られた。
	H27 評価	A	新たに創設された加算を含め、国が定めた公定価格に基づき適切な給付事務を行った。
	H28 取組	継続	引き続き、国が定めた公定価格に基づく適切な給付事務を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
延長保育、病児・病後児保育の充実	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」において量の見込みや確保方針に関する審議を行った。私立保育所134園、公立保育所22園において延長保育を実施した。
	H27 取組予定	継続	認定こども園、地域型保育事業も補助事業対象とするなど、引き続き延長保育の充実に努める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	病児・病後児保育事業については、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるように協定締結した。 また、利用者の利便性向上を図るため施設の空き情報など公開した。
	H27 評価	A	3月末に連携中枢都市圏連携の協定を締結。 3月10日から施設の空き情報が見れるサイトを開設した。
	H28 取組	継続	病児・病後児保育事業について引き続き充実に努める。
家庭的保育等の充実	H26 取組実績	継続	保育所実施型の家庭的保育を6ヶ所で継続実施した。
	H27 取組予定	継続	地域型保育事業の一つとして、家庭的保育事業の開設に必要な改修費補助を行うなど、3歳未満児の保育供給が不足する圏域に普及を図っていく。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	平成27年10月1日現在では、家庭的4、小規模12、事業所内3ヶ所を地域型保育事業として認可。更に、平成28年4月1日には、3歳未満児の供給圏域に約600人分の事業者を新たに認可した。
	H27 評価	A	多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる質が確保された保育を提供した。
	H28 取組	継続	事業者への計画的な研修や定期的な指導監査を通じて保育の質の向上を行うとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	H26 取組実績	継続	巡回指導及び専任指導員の配置を継続して実施した。 また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。
	H27 取組予定	継続	専任指導員の拡充を図る。 設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	巡回指導員の継続配置と、専任指導員の配置の拡充を行った。 指導員に関しては、有資格者を配置するため、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に指導員を参加させた。また、施設の整備については、学校施設の活用による施設面積の改善を行った。
	H27 評価	A	巡回指導員の継続配置(6名)と、専任指導員の配置の拡充(28→39名)を行った。 指導員に関しては、有資格者配置のため熊本県放課後児童支援員認定資格研修へ指導員等を参加させた(103名資格取得)。また、施設の整備については、学校施設の活用等による施設面積の改善を行った。(教室利用3クラブ、プレハブリース1クラブ、施設整備2クラブ)
	H28 取組	継続	巡回指導員の拡充と専任指導員の継続配置を行う。 設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。
保育子育て相談の充実	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H27 取組予定	検討	引き続き中央区及び東区に相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を実施するとともに、H27年度からは利用者支援事業としての実施体制の検討及び実施を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	平成27年11月に各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員(あずけ隊)を配置。施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行うなど、待機児童解消に繋げた。
	H27 評価	A	取組予定どおり実施した。
	H28 取組	継続	各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員(あずけ隊)を配置し、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	15	市立保育園の見直し
所管課	保育幼稚園課	

【 実施概要 】

- 各区に就学前の障がい児保育等の支援を行う基幹型の児童発達支援ルームを設置する。
- 各区に就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。
- 黒髪乳児保育園については、建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い民営化を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児童発達支援ルームの整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
保育子育て相談窓口の設置	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
黒髪乳児保育園の民営化	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【28年度変更】			完了		
	H28年4月1日より引受法人による保育所運営を開始し、民営化が完了したため				
市立保育園の見直し	検討・決定	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前の障がいのある子どもに適切かつ効果的な支援を行うことができる。 ○就学前の子どもの預け先に関する情報提供及び相談をより丁寧に行うことにより、待機児童の解消を図ることができる。 ○市立保育園の管理運営経費が削減できる。 ○民営化により確保した保育士を重点事業に配置するとともに、管理等の職員の削減が見込まれる。 							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	保護者満足度	88.0%	88.1%	88.5%				90%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童発達支援ルームの整備	H26 取組実績	継続	H26年5月から、中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。
	H27 取組予定	継続	児童発達支援ルームの未設置区(東区・南区)への施設の設置についての検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	児童発達支援等の利用状況等を踏まえ、未設置区(東区・南区)への施設の設置について検討を行った。
	H27 評価	B	児童発達支援等の施設設置の必要性について検討を行ったが、利用ニーズの実態の把握が難しく、今後の施設利用対象者の動向も踏まえた検討が必要となる。
	H28 取組	継続	児童発達支援等の新規の民間施設の設置状況や利用状況を踏まえ、引き続き未設置区への設置についての検討を行う。
保育子育て相談窓口の設置	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H27 取組予定	継続	引き続き中央区及び東区に相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を実施するとともに、H27年度からは利用者支援事業としての実施体制の検討及び実施を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	実施	利用者支援事業として、利用者支援員をH27年11月から各区に1名ずつ配置し、保育施設の利用者の個別ニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援することで、子育て支援の充実を図った。
	H27 評価	A	H28年4月の「待機児童ゼロ」を目指し、1次選考及び2次選考後に保育施設の空き情報を申込者へ提供し、集中的な入所斡旋に取り組んだ。
	H28 取組	継続	H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成したが、引き続き、実質的な待機児童の解消に向け、解消プラン3つの柱の1つである保育所等入所業務の改善に向けてきめ細かな対応を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
黒髪乳児保育園の民営化	H26 取組実績	準備	「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」において引受法人の募集・選考を行い、引受法人を決定した。
	H27 取組予定	準備	黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施した。
	H27 評価	A	H28年4月1日より、引受法人による当該保育所の運営を開始
	H28 取組	—	—
市立保育園の見直し	H26 取組実績	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画を策定し、その内容等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討した。
	H27 取組予定	準備	市立保育園の役割、適正配置等を踏まえ、今後の市立保育園の見直し案を作成する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	市立保育園の役割、保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、関係部局と協議を行った。
	H27 評価	B	市立保育園の見直し案を作成し、関係部局等と協議を行っており、来年度についても継続的な調整が必要である。
	H28 取組	準備	市立保育園の見直し案について、引き続き、関係部局等との協議を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	16	市立幼稚園の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

○市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼稚園と小学校の接続の取組の推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	決定・実施	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	本計画(素案)に基づく「コア幼稚園」の具体的な内容については、保護者や地域から理解を得られたものの、本計画の実施に伴う市立幼稚園の閉園については、協議を継続しているため。				

【 成果 】

効果	○本市全体の幼児教育の充実が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	通級指導教室(ことばの教室)の利用者数	101人	154人	140人				150人

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	H26 取組実績	検討	本計画(素案)における「コア幼稚園」の具体的な内容について、熊本五福幼稚園、古町幼稚園の保護者や地域へ説明会を行った。また、市立幼稚園の職員体制の充実を図るため、幼稚園教諭の採用に向けて検討した。
	H27 取組予定	決定	閉園後の利活用など、まちづくりの観点も考慮して、保護者や地域の意見を伺いながら話し合いを進め、本計画を決定する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	決定	「コア幼稚園」としての機能強化や、熊本五福幼稚園・古町幼稚園の閉園及び民間移譲等の内容を含む熊本市立幼稚園基本計画を策定した。
	H27 評価	A	「子どもが地元で育つことができる環境を残してほしい」という保護者や地域の声に配慮し、民間移譲の方向性を示したことにより、一定の理解を得ることができ、本計画の策定に至った。
	H28 取組	継続	「コア幼稚園」として、具体的な取組を推進するとともに、民間移譲に向けた引受法人の公募・決定を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	17	職業訓練施設の見直し
所管課	経済政策課しごとづくり推進室	

【 実施概要 】

- 職業訓練施設の今後の方向性を定める。
- ・熊本市職業訓練施設機能統合に係る検討会議(仮称)を開催し、2つの職業訓練施設について、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりの検討を行う。
 - ・検討会議の意見を踏まえ、対応方針を決定し、見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	検討・決定				
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し		順次実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○若年技能者の人材確保・育成、技能継承の促進を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	事業内高等職業訓練校を職業訓練センターに機能移転	-	-	-	/	/	/	H30年度機能移転

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	H26 取組実績	完了	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し	H26 取組実績	決定	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
	H27 取組予定	検討	各業種・団体のニーズ等を踏まえ、機能移転後の職業訓練施設を適切に運営していくため、必要な施設整備や運営体制等について関係職業訓練法人等と共同して検討し、実施計画を定める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	決定	事業内高等職業訓練校を構成する各業種の組合団体長から、今後5年間の訓練生の見込推計及び要望面積を受理。移転については、関係職業訓練法人等と共同して検討した結果、事業内高等職業訓練校の機械作業室も活用するなど既存施設を最大限に活用することで、最大見込人数でも訓練に必要な面積が確保できることを確認し、必要最小限の改修で増築なしの合意を得た。また、施設の移転統合については、H28年度に設計業務、H29年度に改修工事を行うことと決定した。
	H27 評価	A	H30年4月の機能移転に向けて、特定財源である国・県の認定職業訓練設備費補助金について内諾を得た。また、議会報告や、サマーレビューなどによる庁内審議、および組合団体長の合意も得て、H28年度の設計業務予算を確保することができ、予定どおりに進んでいる。
	H28 取組	継続	事業内高等職業訓練校については、熊本地震により、南熊本の本館が被災し、被災度区分判定の結果に基づき早期解体となった。また、応急危険度判定の結果、危険(赤)の判定で、震災直後から入館禁止となり、訓練を実施する教室がないことから、移転までの間、代替施設としてプレハブ校舎の建設を予定。計画どおりH30年4月の機能移転を目指し、新たな訓練コースの開設に向けて、県や調理団体とも連携して調理科目の新設に取り組む。また、南熊本の機械作業室は暫定的に既存団体へ残すこととなった。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	18	総合ビジネス専門学校の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

○現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域経済の情報収集・分析	実施				
【26年度変更】	検討	実施			
上記変更理由	地場企業のニーズ調査を行うためのアンケート項目の検討に時間を要し実施に至らなかったことから、引き続き検討を行い、次年度に実施することとしたため。				
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し		検討・決定	⇒	継続実施	⇒
【27年度変更】		検討	検討・決定	継続実施	⇒
上記変更理由	H27年度に今後のあり方について関係部署との協議を行ったが、決定までには至らなかった。				

【 成果 】

効果	○地域のニーズに合った人材の育成、定住促進への寄与が期待される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	あり方決定の際に設定する	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
地域経済の情報収集・分析	H26 取組実績	検討	総合ビジネス専門学校卒業生の就職企業等の情報収集のため、卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業のニーズ調査を行うため、アンケート項目の検討を行った。
	H27 取組予定	完了 予定	総合ビジネス専門学校卒業生に対するアンケート調査を引き続き実施するとともに、地場企業へのアンケート調査を実施・分析し、あり方見直し検討の基礎資料とする。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	熊本市内の事業所500社に対するアンケート調査及び過去5年間の総合ビジネス専門学校卒業生315人に対するアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。
	H27 評価	A	アンケート調査及び基礎資料作成完了。
	H28 取組	—	—
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し	H26 取組実績	準備	現在の教育内容が現場で役立っているかを確認するため、総合ビジネス専門学校の卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業へのニーズ調査の内容を検討し、あり方見直し検討の準備を行った。
	H27 取組予定	検討	総合ビジネス専門学校の卒業生及び地場企業へのアンケート調査結果を踏まえ、関係部署と協議を行い、今後のあり方について検討する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	地場企業のアンケート調査及び過去5年間の卒業生に対するアンケート調査結果を関係部署に報告し、総合ビジネス専門学校の今後のあり方について協議を行った。
	H27 評価	B	地場企業へのアンケート調査及び卒業生に対するアンケート調査結果等を踏まえ、関係部署と今後のあり方について協議を行ったが、具体的な検討までには至らなかった。
	H28 取組	決定	地場企業及び卒業生のニーズを教育内容に反映させるために、関係機関との協議を継続して行き、今後の見直し内容について決定する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	19	ひとり親医療費助成手続きの見直し
所管課	子ども支援課、各区役所保健子ども課	

【 実施概要 】

○ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に、受給者証が使えない期間を解消するために、事業の年度を変更する等他都市の状況等を調査し、対応策を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ひとり親医療費助成手続きの見直し	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	決定・実施				
上記変更理由	H26年度中に見直しを完了したため。				
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	実施				
システムの改修	実施				

【 成果 】

効果	○受給者が年間を通じ、現物給付を受けることが可能となる。 ○窓口の償還受付件数も減り、時間外勤務の抑制につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	8月受診分の償還給付の状況	412	177	172				184

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
ひとり親医療費助成手続きの見直し	H26 取組実績	完了	H26年度に有効期限を10月1日から翌年の9月30日までとし、受給者証が使用できない期間をなくし、年間を通じて現物給付が受けられるようにした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、H26年7月1日付けにて要綱の改正を行った。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
システムの改修	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、システムの改修を行った。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	20	消防団との連携強化
所管課	消防局 総務課、管理課、警防課	

【 実施概要 】

○消防局が目指す1区1消防署体制に合わせて、消防団組織(方面隊)についても行政区単位で順次再編成を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
南消防署の整備	実施				
(仮称)北消防署の整備	決定・準備	⇒	実施		
連携体制の充実・強化	決定・準備	⇒	継続実施	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○区役所、消防局及び消防団の管轄区域が同一(中央区の一部を除く。)となることで、情報の共有化及び災害発生時等の連携体制を充実・強化することができる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度に消防団との連携体制確立	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
南消防署の整備	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に南消防署を開設し、南区においては1区1消防署体制を構築した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
(仮称)北消防署の整備	H26 取組実績	準備	基本・実施設計を実施し、H27年8月31日の工事完了日に向け 本体工事に着手した。
	H27 取組予定	準備	H27年8月31日に工事を完了し、H28年4月の北消防署開設に向 けた準備を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	H27年8月31日に工事を完了。 H27年9月24日から北部出張所として運用開始。 H28年4月から北消防署として開設し、1区1消防署体制を構築 した。
	H27 評価	A	取組予定通りに実施し、完了することができた。
	H28 取組	—	—
連携体制の充実・強化	H26 取組実績	準備	消防団組織を各行政区に沿った16方面隊に再編し、行政区ごと に、消防署と消防団の連携訓練を実施した。さらに南消防署を 新設した南区では、南区役所、消防局及び消防団の参加によ る、防火・防災に関する連携会議を開催した。
	H27 取組予定	継続	引き続き各方面隊において、各区及び常備消防との連携を密に し、市総合防災訓練への参加や通常点検大会等の訓練を実施 することにより、災害時における地域防災力の充実強化を図っ ていく。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	H27年度は、各方面隊において、各区及び常備消防との連携を 密にするとともに、市総合防災訓練への参加(参加者約150名) や通常点検大会の訓練(参加者約750名)を実施し、災害時にお ける地域防災力の充実強化を図った。
	H27 評価	A	概ね取組予定通り実施した。
	H28 取組	継続	北区に北消防署を新設したことにより、全ての行政区ごとで区役 所、常備消防、消防団の連携が更に密接となる。区ごとの防災 会議等を開催し、情報共有や災害時の連携体制の強化を図っ ていく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	21	経営マネジメントの強化
所管課	総務課、政策企画課、人事課	

【 実施概要 】

- 毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標の明確化を図る。
- 行政評価制度を充実・強化し、事務事業の質の向上につなげる。
- 業績評価制度を本格実施し、職員の職務意欲の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 全体スキームの作成、市政運営方針の策定	準備				
【26年度変更】	準備	⇒			
上記変更理由	H27年度に総合計画の全面的な見直しや、それに合わせた組織の改編が予定されていることから、新たな組織体制等を踏まえた方針とするため、引き続きH27年度に準備を行う。				
【28年度変更】			⇒	検討	実施
上記変更理由	熊本地震を受け、第7次総合計画基本計画に復旧・復興の視点を取り入れた復興計画をH28年度に策定することとしており、新たな計画を踏まえた方針とするため、引き続き準備を行う。				
◎ 各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定		継続実施	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			検討		
上記変更理由	熊本地震による災害対応業務が発生したことにより目標値の設定を延期しているため。				

【 成果 】

効果	○職員のモチベーションの向上につながる。 ○チームワークの再形成が図れる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 全体スキームの作成、市政運営方針の策定	H26 取組実績	準備	職員の職務意欲の向上を目的として新たな人事評価制度を導入した。一方、H27年度に総合計画を見直すこととしており、市政運営の方針は、新総合計画の内容を踏まえて策定を行うこととした。
	H27 取組予定	準備	H27年度に見直される新総合計画の内容やそれに合わせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針を策定していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	策定中の新総合計画、また、それに合わせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針策定に向けた検討を行うこととした。
	H27 評価	B	新総合計画の策定年度であり、また、計画策定に伴う大幅な組織改編を踏まえた検討を行うこととしているため、具体的な検討は実施できなかった。
	H28 取組	準備	震災復興計画、また、それに合わせた組織体制を踏まえ、さらに検討を深めるため、民間企業の経営方針・理念等の事例について調査・研究を行うなど、市政運営の方針策定に向けた検討を行う。
◎ 各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定	H26 取組実績	実施	新たな人事評価制度としてH26年度末に各局・区の方針の設定、課の目標設定を行った。
	H27 取組予定	継続	新たな人事評価制度として、H27年度の局、課の組織目標を設定し、主査級以上に対し目標達成度評価を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H27年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施。
	H27 評価	A	組織目標に基づく個人目標達成のために職員が行動する仕組みづくりに取り組んだ。
	H28 取組	検討	熊本地震による影響のため、組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定の実施を見送っているが、実施時期について検討を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	22	文書やデータ等の管理の見直し
所管課	総務課、人事課	

【 実施概要 】

○誰もが3分以内に情報を取り出せる職場環境を目指して、執務室内の書類及びデータの整理・整頓を行い、効率的に仕事ができる職場づくりを行う。
 ○現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
効率的に仕事ができる職場環境の点検	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
執務室等の整理・整頓	実施				
執務室内共通文書の選定	実施				
【26年度変更】	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	効率的に仕事ができる職場環境の点検にあわせ、文書の管理ルールを作成する必要があるため、継続して取組むこととした。				
Cネット内文書の整理・整頓	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○業務運営の効率化が図られ、サービス(仕事)の向上につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
効率的に仕事ができる職場環境の点検	H26 取組実績	継続	「業務改善のすすめ」を全庁に周知する中で、職場環境の見直しを推奨するとともに、データの整理・整頓につながるような情報提供を行った。
	H27 取組予定	継続	点検実施可能な仕組み作りを行い、特定の組織にて試験的に実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた点検方法(点検内容)案を作成したが、特定の組織での試験実施には至らなかった。
	H27 評価	B	点検方法(点検内容)案を作成したが、試験実施には至っていない。
	H28 取組	継続	作成した点検方法(点検内容)案に基づき、特定の組織(課内又は局内)に対し、試験実施を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
執務室等の整理・整頓	H26 取組実績	完了	全庁的な周知とあわせ、各課の執務室内等の整理整頓及び環境整備状況調査を実施し、徹底を促した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
執務室内共通文書の選定	H26 取組実績	完了	資料の見直しを推奨し、様式の標準化、情報の共有化、紙データから電子データ管理への移行を示した。
	H27 取組予定	継続	文書の管理ルール作成に向け、検討を進める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	文書管理システムを利用した共通文書の管理ルール(案)を作成し、総務厚生課内で試験的に実施。試験実施における課題等を整理した。
	H27 評価	A	取組予定である共通文書の管理ルール作成については、素案の作成に至り、試験実施まで行った。
	H28 取組	継続	試験実施により整理した課題を踏まえ、共通文書の管理ルールを決定する。
Cネット内文書の整理・整頓	H26 取組実績	継続	全庁的な周知に向けて総務厚生課内共有フォルダの整理・整頓を試行した。また、その際抽出された課題に対し、各課がドキュメントフォルダを整理するために必要な対応策を検討した。
	H27 取組予定	継続	全庁的な周知に向け、情報部門と協議しながら、Cネット内文書の適切な整理・整頓方法及び効果的な促進方法を検討する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	全庁的な周知に向け、共有フォルダの整理・整頓例(案)を作成し、情報部門に対し協議を投げかけた。また、実務に沿った効果的な促進方法として、どのような方法があるかについて課内にて検討を行った。
	H27 評価	B	共有フォルダの整理・整頓例の素案は作成したが、情報部門との協議実施までは至っていない。
	H28 取組	継続	情報部門等と協議を実施し、共有フォルダの整理・整頓例のあり方及びその効果的な促進方法を検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	23	情報システムの最適化
所管課	情報政策課	

【 実施概要 】

- 総合行政情報システム^{※1}の最適化
 - ・市民サービスの向上、業務の改善、費用の適正化、情報セキュリティの確保のため、総合行政情報システム最適化基本計画^{※2}を策定し、その達成に向け7つの施策^{※3}の実現を図っている。
- 社会保障・税番号制度への対応
 - ・番号制度の導入にあたっては、新システムを導入することで対応し、その開発にあたっては、最適化基本計画の施策を実現することやパッケージをノンカスタマイズで行うことが基本方針である。（番号制度推進本部会議にて基本方針を決定）
 - ・平成28年1月の番号制度の開始にあたって、住民情報系・保険料系・福祉系システムは新システムで対応し、税務系システムは、現行のシステムを改修して対応した後、平成30年度に新システムを稼働する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	継続実施	⇒			
【28年度変更】			⇒	⇒	⇒
上記変更理由	地震による影響を受けたものの、福祉系システムは計画通りH29年1月に運用開始する。稼働後の運用や機能等の課題への対応に継続して取組むため、スケジュールを変更する。				
税務系システムの開発及び番号制度対応		継続実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○最適化を進めるにあたって、社会保障・税番号制度対応システムとして構築することにより、市民サービス(利便性)の向上、業務の改善(行政事務の効率化)、開発・運用・保守にかかる費用の適正化、情報セキュリティの確保がより一層図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	最適化完了システム業務数割合	5%	5%	75%				100%

【 その他 】

- ^{※1}総合行政情報システム・・・住民情報・福祉・保険料・税等市民に密接に関係がある業務を行うため、大型のコンピュータを中心として構成された情報システム。
- ^{※2}最適化基本計画・・・総合行政情報システムの再構築を図るため、H21年度に策定された基本計画。
- ^{※3}7つの施策・・・①オープン化(システムパッケージの採用)②システム再構築③共通基盤システムの導入④システムの集約化・統合化⑤発送物作製のアウトソーシング⑥通信サービスの品質保証制度の適用⑦情報システム最適化ガイドラインの策定

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組実績	継続	保険料系システム及び福祉系システムの開発作業を開始した。番号制度へは両システム共に新システムにて対応する。
	H27 取組予定	継続	H28年1月の保険料系システムの稼働を予定しており、運用テストや職員研修等を充実させる。また、福祉系システムは、H29年1月の稼働に向け、引き続き開発に取り組む。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	保険料系システムは、運用テストや職員研修等を行い、H28年1月に稼働させた。福祉系システムは、H29年1月の稼働に向け、引き続き開発に取り組んだ。
	H27 評価	A	保険料系システムの稼働後、運用や機能等の課題はあるが、問題解決に向け計画的に対応している。また、福祉系システムについては、マスタスケジュールに対して予定通り進捗している。
	H28 取組	継続	H29年1月の福祉系システム稼働に向け、運用設計やテスト・研修計画を進めていたが、震災対応による職員負担もあり、計画の見直しを行った。 また、番号制度対応についてもH29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け準備をしていたが、国のスケジュール変更、県の震災対応を受けてのテスト時期変更により影響を受けている。今後も国や県の動向に注意しつつ継続検討する。
◎ 税務系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組実績	継続	最適化への新システム開発については契約締結した。また、番号制度対応についても契約締結した。
	H27 取組予定	継続	引き続き、H29年7月の稼働に向け、税務系システムの開発を推進していく。また、あわせて、番号制度へ対応すべく総合行政情報システムの改修にも取り組む。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	H29年7月からの段階稼働に向け、税務系システムの開発を推進した。 あわせて、番号制度へ対応する総合行政情報システムの改修にも取り組んだ。
	H27 評価	A	運用検討や複数業務間の整合性確認等の一部継続課題はあるが、業務別の機能検討が終了し、問題整理が出来ている。 また、番号制度対応については、今後業務要件への変動要素があるが、総合運用テストに向けた暫定的な方針はまとめられた。
	H28 取組	継続	H29年7月からの段階稼働に向け設計・開発以降の工程を進めていたが、震災対応による原課の負担増もあり、作業工程のスケジュール見直しを検討している。 また、番号制度対応についてもH29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け準備をしていたが、国のスケジュール変更、県の震災対応を受けてのテスト時期変更により影響を受けている。今後も国や県の動向に注意しつつ継続検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	24	地理情報システムの最適化
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

○熊本市統合型GIS基盤整備方針(第1期整備計画^{※1}・平成24年度策定)に基づき、都市建設局を中心とした地理情報システム・データの整備を行う。
○GIS部会等により、全庁的な地理空間情報の利活用について検討を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
システムの整備・運用	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
地理空間情報(地図等)の公開	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒

【 成果 】

効果		システム・データ整備に係る①重複投資の排除、②システムの老朽化への対応、③データの正確性・流通性等の確保等につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	コスト縮減率(都市建設局ベース)	-	-	-				24%

【 その他 】

○^{※1}第1期整備計画・・・H26～31年度において、都市建設局を中心とした地理空間情報システム・データ整備を行うもの。また、第2期整備計画は、H32～36年度において、全庁的な適用業務の拡大を行うとしたもの。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
システムの整備・運用	H26 取組実績	準備	統合型GIS導入に向けた、国土地理院と「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」締結や、統合型GIS導入業務、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等の発注など、システムの稼動に向けた準備を行った。
	H27 取組予定	準備	統合型GIS導入業務(業務アドオン開発)、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等を発注のうえ、システムの稼動に向けた準備を行う。(システムの全面運用はH28年4月1日予定)
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務を発注し、H27年4月から職員向けの基本機能を運用開始、H27年11月からは業務機能を段階的に運用開始した。また、国土地理院との協力締結に基づき提供を受けた旧版地図や国土数値情報等をセットアップを行った。
	H27 評価	A	取組予定どおり、システム稼動に向けた準備を進め、H28年4月に全面運用の見込みである。
	H28 取組	実施	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、GIS部会(作業部会)を中心に継続して協議調整を行う。
地理空間情報(地図等)の公開	H26 取組実績	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行った。
	H27 取組予定	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行う。(公開はH28年4月1日予定)
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	GIS部会(作業部会)を中心に、公開可能な情報の選定、公開基準の設定等を検討のうえ、H28年4月から公開するための準備を整えた。
	H27 評価	A	市民向け情報のインターネット公開準備を進め、取組予定どおりH28年4月から公開している。
	H28 取組	実施	公開可能な地理空間情報(地図等)の洗い出し、選定等を継続し、さらなる市民サービスの向上を図る。また、熊本地震関連情報(写真地図、避難所等)についても、随時、整備更改していく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	25	効率的な会議運営の検討
所管課	情報政策課、地域政策課、各区役所総務企画課、まちづくり推進課、 区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、各所管課	

【 実施概要 】

- 市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化による運営の効率化を図る取組を行う。
- 区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ ペーパーレス会議の実施	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒
【28年度変更】			⇒	継続実施	⇒
上記変更理由	震災による災害対応業務が発生したことにより目標値の設定を延期しているため。				
◎ テレビ会議システムの導入	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒
【28年度変更】			⇒	継続実施	⇒
上記変更理由	震災による災害対応業務が発生したことにより目標値の設定を延期しているため。				

【 成果 】

効果	○紙資源の節約や作業コストの削減とともに情報漏えい対策の向上につながる。 ○区役所と本庁との移動時間がなくなる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ペーパーレス会議の開催 件数	-	2件	4件	/	/	/	増加
	テレビ会議の開催件数	-	-	2件	/	/	/	増加

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ ペーパーレス会議	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施するとともに、ペーパーレス会議を試行し、利用者のアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえた検討を行い、導入形態を確定した。
	H27 取組予定	検討	ペーパーレス会議の試行を実施し、引き続き、導入システム及びシステム運用の検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	庁議・市長レク・課内会議等でのデモ会議を開催した。また、ペーパーレス会議試行が可能な会議を調査した。
	H27 評価	B	庁議・市長レク・課内会議等でのデモにより、利用するタブレットに沿った資料作りや説明といった課題、ページ遷移や画面サイズといった機能面での課題が判明。また、専用機器の購入等のコスト面にも検討が必要。
	H28 取組	検討	庁議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行う。また、必要に応じて先進地等の視察を行う。
◎ テレビ会議システムの導入	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施し、他都市の導入事例を参考にするとともに、コスト削減に向け、現有する熊本市情報ネットワークシステム(内部系ネットワークシステム、通称Cネット)を有効に活用することができるシステムの導入形態について検討を行い、導入するシステムの候補を選定した。
	H27 取組予定	検討	導入候補のシステムについて、現有システム(Cネット)配下での稼働検証と試行を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	導入候補のシステムについて、専用回線・専用機材を用いて、庁議(庁議室 ⇄ 南区役所)及び政策会議(防災指揮室 ⇄ 東京事務所)でデモを開催した。
	H27 評価	B	デモの結果、専用機・専用回線であれば、遠方の別拠点からの会議参加を可能であることが確認できる等、一定の効果は得られた。しかしながら、コスト面の課題の解消の為である現有資産の活用の検討が不十分であった。
	H28 取組	検討	他の政令指定都市の動向を研究しながら先進地への視察等を行うとともに、引き続き現有資産(庁内ネットワークや機材等)が活用できないか検証を重ねる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	26	事務事業の見直し
所管課	総務課、財政課	

【 実施概要 】

○全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性、水準、市の関与の妥当性等の観点から検証を行う。不要あるいは効果が乏しいものについて見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。
○毎年度予算編成のなかでも同様に事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事務事業の総点検	実施				
事務事業の見直し・整理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○不要不急の事務事業を削減し、簡素で効率的な事務執行体制が構築できる。 ○人件費の削減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	平成27年度以降、予算編成において事務事業の見直し・整理を行い節減	-	H27当初予算シーリング効果額 △4.7億円	H28当初予算シーリング効果額 △11.5億円				-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
事務事業の総点検	H26 取組実績	完了	事務事業の総点検として、事業分析の中項目単位で8,369事業について点検を実施。うち、一定条件で抽出された1,823事業については、時間外の多さなどの視点で個別点検を行った。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 事務事業の見直し・整理	H26 取組実績	継続	各課の事務事業の総点検の結果について、H26年度は、まず、各局各課が中心となって改善に取組んだ。また、H27年度の予算を編成するなかでも、事務事業の見直し・整理を行った。
	H27 取組予定	継続	H26年度に実施した事務事業の総点検に引き続き、事務事業の定期点検を実施するなど、事務事業の見直し整理を進めていく。また、予算編成においても、事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	H26年度に実施した事務事業の総点検に引き続き、事務事業の定期点検を実施し、各局各課が中心となって改善に取り組んだ。また、H28年度当初予算編成において、予算要求の上限(経常△5%・政策△7%)の設定や、各局長主導による事業の優先順位の設定、さらには、新規・拡充事業と廃止・縮減事業のバランスを意識した「選択と集中」の厳格化に取り組み、事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を実施した。
	H27 評価	A	上記取組の結果、11.5億円の一般財源を捻出し、新規拡充事業等に配分することができた。
	H28 取組	継続	事務事業の点検については、H28年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施する。 熊本地震により今後の復旧・復興には相当な費用を要することが想定され、また、マンパワーも震災からの復旧・復興に集中する必要があることから、当初予算計上事業についても、事業の優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進度の調整等を行う。さらに、H29年度の予算編成においては、マンパワーや財源を復興計画に掲げる取組に集中させる必要があることから、事務事業の見直し・整理(ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	27	直営業務(技能労務職)の見直し
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

○「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。

○実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。

【主な検討項目】

守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
直営業務のあり方の検討	検討・決定	⇒			
民間委託等の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○適正な人員配置が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
直営業務のあり方の検討	H26 取組実績	検討	各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な技能労務職職場のあり方、職員の配置について検討を行った。
	H27 取組予定	検討	直営での業務実施の必要性等について関係課との協議を進め、全市的な技能労務職の職場のあり方を検討していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	直営での業務実施の必要性等について関係課と協議し、技能労務職の職場について、残す職場及びH34年度まで退職不補充とする取扱い方針を決定した。
	H27 評価	A	全市的な技能労務職の職場のあり方を検討し、取扱い方針を決定した。
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間委託等の実施	H26 取組実績	準備	直営業務のあり方の検討状況に応じて、個別に民間委託等の検討を行った。また、一部の部署では、再任用の活用を実施した。
	H27 取組予定	継続	将来的な直営業務職場の職場の考え方に沿った民間委託等を検討していく。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	直営業務のあり方の検討状況に応じて、再任用の活用も含め、個別に民間委託等の検討を進めた結果、H28年度より、動植物園の入場門の民間委託を実施することとした。
	H27 評価	A	民間委託等の検討を進めることができた。
	H28 取組	継続	H27年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿った民間委託等を検討していく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	28	補助金の見直し
所管課	財政課	

【 実施概要 】

○補助金見直しの基準(平成18年度策定)に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助金の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○適正な補助金の運用が図られるとともに、補助金削減による財政効果を得られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
補助金の見直し	H26 取組実績	継続	H27年度の当初予算編成の中で、H24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討した。
	H27 取組予定	継続	全補助金の効果や必要性を検討した上で、新たな補助金見直し方針(H28年度～H30年度)を作成し、毎年度の当初予算編成の中での進捗管理を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	一般・特別会計の補助金及び一部の負担金について、「効果・成果の重視」や「指標の設定」、「団体運営補助から事業費補助への転換」を見直しポイントとし、各所管課が作成した評価シートに基づく点検や協議により今後の補助金見直し方針(H28年度～H30年度)を作成した。また、事業費補助への転換を行わない団体運営補助については△5%の削減を実施した。
	H27 評価	A	上記取組の結果、H28当初予算において132件△1.6億円の見直しを行った。
	H28 取組	継続	毎年度の当初予算編成等において、補助金等の見直しの進捗管理を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	29	総務事務のアウトソーシング
所管課	労務厚生課、各所管課	

【 実施概要 】

○庁内業務のうち、定型・定例的な業務を洗い出し、委託化の適・不適を判断(庁内プロジェクト等)する。物品払出や物品調達、定型支払業務や支払審査業務など先進自治体で既に総務事務業務として委託されている業務等も念頭に、第2期委託における拡大業務を決定する。対象業務確定後は、委託業者の業務遂行状況について検討を行いながら第3期委託に向けて、準備を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1期委託	継続実施	⇒			
第2期委託	検討・決定	準備・実施	継続実施	⇒	⇒
第3期委託				検討	⇒

【 成果 】

効果	○時間外勤務の縮減につながる。 ○新たな行政課題への職員配置が可能になる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第1期委託	H26 取組実績	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行った。
	H27 取組予定	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	委託した業務が円滑に行われるよう、指導・監督・助言を行い、第1期委託が完了した。 委託した業務について合理化や簡素化、改善を適宜行った。
	H27 評価	A	委託した業務が適正に履行された。
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
第2期委託	H26 取組実績	準備	年度当初に、庁内プロジェクトに代わる全庁説明会を開催し、新たに委託に出すことができる定型・定例的業務の洗い出しを行った。 他課分で新たな委託業務として追加可能な提案はなかったが、現在人事課等で行っている業務を追加委託することとした。
	H27 取組予定	実施	第2期委託へ業務が円滑に引き継がれるよう指導・監督を行う。委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか引き続き検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	第2期委託の受託者の選定手続きを適正に行った。委託した業務が適正に履行されるよう指導・監督・助言を行った。 定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか検討を行った。
	H27 評価	A	指導・監督・助言を適正に行い、委託した業務が円滑に履行された。
	H28 取組	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。 継続して定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか検討を行う。
第3期委託	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力の活用
プログラム名	30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング
所管課	子ども支援課	

【 実施概要 】

○ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間委託	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。 ○管理経費の軽減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	会員登録数	3,346名	3,278名	3,573名				3,700名

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間委託	H26 取組実績	継続	緊急子どもサポートくまもと(病児対応)との事業統合及び民間委託を実施した。 窓口を一本化し利便性の向上を図った結果、利用件数も伸びているほか、モニタリング結果においても7割以上の利用者が「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられた。
	H27 取組予定	継続	引き続き、モニタリングを実施し事業改善につなげる。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	モニタリングの結果、7割以上の利用者が事務局の対応について「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられたものの会員不足についての意見が多かったため、種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体の活用のほか、保育園・幼稚園・小学校等へのチラシ配布し登録会員の確保に努めた。
	H27 評価	A	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し広報を行った結果、会員登録数は概ね順調に推移しており事業改善に努めている。
	H28 取組	継続	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。 また、継続してモニタリングを実施し事業改善につなげる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し
所管課	イベント推進課	

【 実施概要 】

○熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法や民間を主体とした実施への移行などの検討を行い運営のあり方を見直す。

- ・運営の受け手と成り得る企業・団体の検討。
- ・他都市における運営形態や円滑な移行方法の調査研究。
- ・交通管理者、道路管理者との調整・協議、広報・宣伝等への行政の関わりについての検討

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営形態、移行方法の検討	検討・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○一般財源の削減(市負担金、人件費)につながる。 ○地元雇用の創出につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
運営形態、移行方法の検討	H26 取組実績	検討	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団を含めた団体等について、運営の受け手と成り得るか検討した。
	H27 取組予定	検討	管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	他大会の運営形態について調査等を継続するとともに、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか検討を行った。また、市職員の業務移行を段階的に図るため、事業団職員の増員を行った。
	H27 評価	A	他大会の運営形態の調査等を実施し、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか検討した。今後も運営のあり方について継続して検討を行っていく。
	H28 取組	検討	管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	32	窓口業務等のアウトソーシング
所管課	各区役所福祉課、保健子ども課、保護課、区民課、高齢介護福祉課、障がい保健福祉課、健康福祉政策課、保護管理援護課、子ども支援課、国保年金課	

【 実施概要 】

○介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎業務の精査・選別、委託の制度設計	準備	⇒	⇒		
【28年度変更】				⇒	
上記変更理由	熊本地震により復旧業務等が増加し、十分な検討期間がとれないため。				
外部委託の方針決定後、順次実施	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○運営体制の充実(業務従事人員の確保)が図られる。 ○職員の再配置により、市民サービスの充実が可能となる							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 業務の精査・選別、委託の制度設計	H26 取組実績	準備	関係各課による全体会議を開催し、外部委託が可能なもの、業務処理の変更が必要なものなどについて検討を行った。検討の結果を踏まえ、児童手当現況届の受付・審査等については、窓口業務を本庁に集約することとし、本庁集約化に向けた準備を行った。また、要介護認定や国民健康保険事務については、業務委託に向けた検討を行った。
	H27 取組予定	継続	児童手当現況届の受付・審査等や国民健康保険事務について、外部委託に向け詳細な検討を行う。要介護認定事務については、引き続き実施の有無を含めた検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	児童手当現況届等の受付・審査等を本庁に集約し、国民健康保険事務は、収納事務の外部委託について他都市の状況や費用対効果について検討を行うこととした。また、要介護認定事務は検討の結果、外部委託に向け詳細な項目洗い出しと、他都市調査を行い情報収集を行った。
	H27 評価	A	児童手当現況届等の受付・審査等を集約化したことで、事務処理の効率化及び職員の負担軽減を図ることができた。国民健康保険事務は、外部委託に向け可能な事務を抽出したが、収納体制の見直しと併せて検討する必要がある。また、要介護認定事務についても委託範囲、委託内容の精査、区役所との役割分担等新たな課題が浮かび上がった。
	H28 取組	継続	外部委託に向け引き続き検討を行うとともに、国民健康保険事務は他都市調査と収納体制の見直しを実施する。要介護認定事務については、業務の選定、委託化した場合の新たな事務や認定事務センター設置の可能性について検討を行っていく。
外部委託の方針決定後、順次実施	H26 取組実績	実施 検討	外部委託の抽出、検証作業を実施し、重度心身障がい者医療費については、助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託した。
	H27 取組予定	継続	引き続き重度心身障がい者医療費の助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託し、改善項目は早急に対応する。また保険制度等の変更に柔軟に対応するため、常に指導、情報交換を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H28年1月からの新保険料システムへの変更に伴い連合会での計算処理が困難となったため、国保加入者分の計算業務委託を廃止した。当該課題に影響のない後期高齢者医療の助成金計算業務のみ委託を継続した。
	H27 評価	A	一部委託廃止により国保加入者分の計算業務を市職員が行うことになったが、これまで診療月や高額療養費該当の有無により支払月が一定していなかったものを申請月から3ヵ月後に統一するなどの事務処理の見直しを行った。
	H28 取組	継続	今回の業務委託では、大幅な経費削減効果は見込めなかったが、今後、最適な業務のあり方について検討していく。なお、要介護認定事務については、H27年度に委託内容の精査や新たな検討課題が浮かび上がったこと及び震災の影響により十分な検討期間がとれていないため、スケジュールも含め検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

○施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 指定管理者制度の導入	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【27年度変更】			⇒	実施	継続実施
上記変更理由	管理業務内容を確定する課程において、更なる経費削減の可能性が見込まれることから、H28年度からの指定管理者制度の導入を見送ることとしたため。				
【28年度変更】			中止		
上記変更理由	熊本地震により、墓石の損壊（約1万8千区画のうち、1万区画弱）や法面へ亀裂が発生する等の被害を受け、復旧復興業務を優先して行うとともに、指定管理で担う業務内容が十分に行えない状況であるため。				

【 成果 】

効果	○市営墓地管理に係る経費（人件費）削減が図られる。 ○民間事業者の能力及びノウハウの活用による質の高いサービスが提供できる。							
（指標の推移）	指標	基準値（H24）	H26	H27	H28	H29	H30	目標値（H30）
	28年度までに指定管理者制度の導入	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 指定管理者制度の導入	H26 取組実績	準備	他都市照会結果の集計・分析並びに指定管理者制度への移行に関わる墓地・納骨堂関連業務の抽出作業を行い、指定管理者制度の導入に向けた発注仕様原案及び工程表を作成した。
	H27 取組予定	準備	管理業務内容の確定、H27年第3回定例会における条例改正や債務負担行為の設定等を経て、公募により指定管理者の選定を行う。
	H27 取組実績（3月末時点）	準備	管理業務内容を確定する過程において、更なる経費削減の可能性が見込まれることから、H28年度からの指定管理者制度の導入を見送ることとした。
	H27 評価	B	更なる経費削減に向けて検討が必要になったことから、結果として当初スケジュールから変更が生じた。
	H28 取組	中止	熊本地震により、墓石の損壊（約1万8千区画のうち、1万区画弱）や法面へ亀裂が発生する等の被害を受け、復旧復興業務を優先して行うとともに、指定管理で担う業務内容が十分に行えない状況であるため、指定管理者制度の導入を中止することとした。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	34	環境工場業務体制の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

○廃棄物処理施設の建設や運転管理に必要な高い技術力の継承と人材育成の観点から、東部環境工場などにおける技術系職員の適正配置を図るとともに、新たな民間委託の可能性も含め、より効果的で効率的な業務体制について引き続き検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒
【28年度変更】			検討	⇒	⇒
上記変更理由	震災の影響により、業務職員の配置先が一部閉鎖や業務休止を余儀なくされており、今後の人員の配置が不透明となっていることや被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、実施時期等について検討していくもの。				
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証			継続実施	⇒	
東部環境工場民間委託の可能性				検討	⇒

【 成果 】

効果	○技術系職員の技術力向上とこれによる効果的な施設整備や業務委託の適正管理が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	H26 取組実績	検討	東部環境工場の管理体制について、関係各課と検討を行った。技術の継承としては、ボイラー、発電設備及び焼却炉設備の担当者が専門的な技術講習を定期的に行っているほか、蓄積された故障報告(PM報告)のデータを分析・分類し、工場内若手職員への研修資料だけでなく、全庁的に共有できるようデータベース化を計画した。
	H27 取組予定	継続	H27年度末には、DBO方式による新西部環境工場が操業開始するため、東部環境工場は技術系職員にとってごみ焼却・発電施設の高度な実務経験を積む唯一の施設となり、単に工場の運営でなく研修の場として位置づけ、DBOの検証のできる職員を育成していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H27年度末にDBO方式によって操業を開始した新西部環境工場について、DBOの検証のできる技術系職員を育成していくため、東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて現場との協議を実施した。 また、専門的な技術講習の定期的な実施のほか、蓄積された故障報告(PM報告)を用いて東部・西部両環境工場他においてデータベースを構築し、H28年度より管理・運営を行うこととした。
	H27 評価	C	東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて9月に提案し、職場説明等を実施してきたが、人員配置(案)の提示後、より具体的な内容での協議を深めることができず、年度内の決定までには至らなかった。
	H28 取組	検討	震災からの復旧復興業務のため技術系職員の人員不足が生じている状況を踏まえ、人員(業務職)配置の見直しについて検討を行う。
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証	H26 取組実績		—
	H27 取組予定		—
	H27 取組実績 (3月末時点)		—
	H27 評価		—
	H28 取組	継続	民間事業者による新西部環境工場の管理運営に係るモニタリング及び検証を実施する。
東部環境工場民間委託の可能性	H26 取組実績		—
	H27 取組予定		—
	H27 取組実績 (3月末時点)		—
	H27 評価		—
	H28 取組		—

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	35	市民会館管理運営の見直し
所管課	市民会館	

【 実施概要 】

○指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 指定管理者制度を含めた施設管理の検討	検討	⇒	決定・準備	継続実施	⇒
【28年度変更】			決定	準備	実施
上記変更理由	熊本地震により被害を受けた大ホールの復旧に1年以上の期間を要することとなったため。				

【 成果 】

効果	○市民会館にかかる管理運営経費が削減できる。 ○民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。							
指標の推移	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	利用率	86.0%	89.3%	75.5%				86%を維持 (H28実績以降)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 指定管理者制度を含めた施設管理の検討	H26 取組実績	検討	市民会館のあり方検討委員会を立ち上げ、さまざまな視点から管理運営のあり方を検討した。
	H27 取組予定	検討	引き続き適正な管理運営について検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	MICE施設の整備内容の変更に伴い、市民会館との運営内容の役割分担について検討を行った。
	H27 評価	B	MICE施設の整備内容の変更に伴い、市民会館との運営内容の役割分担について検討する必要性が生じたため、結論を得るまでに至らなかった。早期に結論を導き、具体的な作業に入る必要がある。
	H28 取組	決定	熊本地震により被害を受けた大ホールの復旧に1年以上の期間を要するため、復旧工事の工程を基に指定管理者制度導入に向けた作業スケジュールを決定する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用
所管課	スポーツ振興課	

【 実施概要 】

○施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度の導入 (城南地区)	検討・準備	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	⇒	⇒	⇒	準備
上記変更理由	導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断したため、導入時期を変更。				
指定管理者制度の導入 (植木地区)		検討	⇒	⇒	準備

【 成果 】

効果	○施設の効果的な管理運営により、利用者のサービスの向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	指定管理者制度の導入施設数	7施設	0施設	0施設				17施設

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 指定管理者制度の導入 (城南地区)	H26 取組実績	検討	導入効果が見込める施設の再検討を行った。導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断し、既導入施設の更新時期に合わせた一斉導入を視野に入れ、検討スケジュールを見直すこととした。
	H27 取組予定	継続	各施設における導入効果の有無について整理する。まずは、導入効果が見込めない小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討した。
	H27 評価	A	各施設における導入効果の有無について整理を行った。また、小規模施設の選定を行い、その取扱いについて検討を行った。
	H28 取組	継続	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧工事を最優先に進めていく。その中でも新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた準備を進めていく。小規模施設として選定した塚原グラウンドについては震災による仮設住宅用地となっており、仮設住宅が終わった後の利用方法(無料施設や地元管理の施設)の検討を進めていく。
◎ 指定管理者制度の導入 (植木地区)	H26 取組実績	検討	城南地区の結果をふまえ、新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設の組み合わせを検討した。
	H27 取組予定	継続	各施設における導入効果の有無について整理する。まずは、導入効果が見込めない小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、委譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討した。
	H27 評価	A	各施設における導入効果の有無について整理を行った。また、小規模施設の選定を行い、その取扱いについて検討を行った。 なお、小規模施設の選定を行った結果、該当する施設は無いとの結論に至った。
	H28 取組	継続	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧工事を最優先に進めていく。その中でも新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた準備を進めていく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	37	図書館サービスの見直し
所管課	市立図書館	

【 実施概要 】

○住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方と方向性などを示す図書館サービスビジョン^{※1}を策定し、指定管理者制度の活用を含め、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスの見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
図書館サービスビジョン策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
◎ 管理運営体制等の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒
【27年度変更】		⇒	決定	継続実施	⇒
上記変更理由	市立図書館や分館への民間活力の導入については、直営・委託・指定管理の導入等の比較検討を丁寧に行う必要があり、今後の方針決定に至っていないため。				
【28年度変更】			⇒	決定	継続実施
上記変更理由	・指定管理者と直営との熊本地震後の比較検討を行うため。 ・熊本地震の影響により、図書館ネットワークを構成する公民館図書室の運営体制の見直しについて、関係部署との協議が遅れているため。				

【 成果 】

効果	○図書館サービスの充実により、市民の生涯における学びを支援する。 ○住民ニーズを把握し、利用状況や地域の状況を踏まえ、開館時間の延長などに取組むことにより、利用者拡大が図られる。							
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①来館者数	42万人	23万人(注)	44万人				45万人以上
	②市民満足度	80.4% (H25)	90.1%	94.0%				85%以上

(注)市立図書館は、平成26年9月～平成27年2月まで改修工事のため休館

【 その他 】

○^{※1}図書館サービスビジョン…より市民に利用される図書館となるよう、公民館図書室を含め、市全体での図書館サービスのあり方について、基本的な考え方と方向性などを策定。

○^{※2}「図書館サービスビジョン」を「図書サービスビジョン」に修正。

○^{※3}「図書サービスビジョン」を「図書サービスのあり方について」に修正。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
図書館サービスビジョン策定	H26 取組実績	継続	図書館協議会において、図書サービスのあり方について検討を実施。検討結果をまとめた「図書サービスのあり方について」 ^{※3} を策定した。また、改善項目の一つとして、富合公民館図書室を熊本市立図書館の分館へ移行した。
	H27 取組予定	継続	開館時間の延長や蔵書点検期間の見直しによる開館日数の増加、図書館内のWi-Fi環境の整備等により、利用者の利便性の向上を図る。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	市立図書館は、平日の閉館時間を年間通して午後7時とする延長試行を実施し、併せて、植木図書館は、土・日・祝日の閉館時間を午後6時とする延長試行を実施した。植木図書館では、試行期間の終了にあわせ、利用状況等の検証を行い、規則を改正し開館時間の延長を施行した。 市立図書館では、蔵書点検のための休館日を設けずに、通常の休館日に実施し、休館日を少なくした。 市立図書館、分館でくまもとWi-Fiが使用できる環境の整備を実施した。
	H27 評価	A	開館時間の延長や休館日を活用した蔵書点検による開館日数増加、図書館内のWi-Fi環境の整備等の取組を行い利用者の利便性向上を図った。
	H28 取組	継続	市立図書館の開館時間延長試行期間の終了(平成28年5月)にあわせ、利用状況等の検証を行い、利用促進が見込まれる場合は、規則改正を踏まえ開館時間延長を施行する。 連携中枢都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館の相互利用を開始し、利用者の利便性向上や資料の有効利用を図る。
◎ 管理運営体制等の見直し	H26 取組実績	検討	図書館協議会において、本市の図書サービスのあり方の基本となる考え方及び改善の方向性について検討を行う中で、民間活力の導入について検討した。
	H27 取組予定	決定	「図書サービスのあり方について」を踏まえ、熊本市立図書館への民間活力の導入に伴う中央館機能の維持・継続や分館を含む複合施設全体への民間活力の導入について検討を行い方針を決定する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	市立図書館は、分館、プラザ図書館及び公民館図書室等による全市域での図書サービス運営を統括する役割があることから、図書サービスにおける行政の責務が果たされるよう十分に留意し検討を行った。
	H27 評価	B	市立図書館や分館への民間活力の導入については、今後の方針決定に至っていない。
	H28 取組	検討	民間活力の導入については、市民サービス向上や費用対効果を改善する視点で、公民館図書室を含めた図書館ネットワーク全体での管理運営体制について関係部署との協議や直営・委託・指定管理の導入等の比較検討を丁寧に行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	38	組織体制の見直し
所管課	総務課、人事課	

【 実施概要 】

○地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズなどに対し、限られた人員・財源等での確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。
 ○係制の廃止や課長補佐級等の役割の見直しなどにより課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 組織体制の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			検討		
上記変更理由	熊本地震による大規模災害からの復旧、復興の各段階に応じた組織体制の構築について検討を行うため。				
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	実施				

【 成果 】

効果	○効果的・効率的な組織体制の構築が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-				-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 組織体制の見直し	H26 取組実績	継続	出張所等の整理統合を含めた区役所等の在り方の検討を行った。 全庁的な組織改編の要望等の調査を行い、H27年度に向け、市長政策総室を設置するなど、より効率的な組織への改編を行った。
	H27 取組予定	継続	新総合計画の施策体系に合わせた効率的な組織体制の見直しを行うとともに、本庁と区役所等の役割分担の見直しに合わせた事務分掌等の例規整備を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	政策局や農水局、経済観光局の新設など、第7次総合計画の施策体系に合わせた組織体制の見直しを行うとともに、戸籍事務や生活困窮者支援など、本庁と区役所等の役割分担の見直しに合わせた事務分掌規則等の例規整備を行った。
	H27 評価	A	第7次総合計画の施策体系に合わせた組織改編を実施するとともに、関係例規の整備を行うことができた。
	H28 取組	検討	熊本地震による大規模災害から迅速かつ着実に復旧・復興を図っていくために、復興部、震災廃棄物対策課、震災土木施設対策課の新設を行った。今後も、復旧、復興の各段階に応じた組織体制の構築について検討を行う。
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	H26 取組実績	完了	H26年4月から課の中で柔軟な人員配置、事務配分が行えるよう係制を廃止し、また、課のマネジメント機能強化のため副課長の職位を設置した。
	H27 取組予定	—	—
	H27 取組実績 (3月末時点)	—	—
	H27 評価	—	—
	H28 取組	—	—

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	39	クリーンセンター業務の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

○より地域に密着した啓発推進業務の強化を目的に、各クリーンセンターにおいて違反ごみ袋の開封調査など特徴を活かした啓発活動を行うとともに、燃やすごみと紙の収集運搬の5割民間委託や収集車の乗車体制の検証を行い、クリーンセンター内における業務分担や人員配置等の見直しを行う。

- ・違反ごみ袋の開封調査
- ・啓発用看板の設置
- ・ルール違反シールの徹底
- ・啓発チラシのポスティング
- ・早朝啓発活動
- ・その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収集職員による啓発業務の強化	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒
民間委託の検証	継続実施	⇒			
【26年度変更】	実施				
上記変更理由	H26年度に自治会へのアンケート調査及び指定都市の民間委託の検証資料の調査により実施し、完了した。				
乗車体制の見直し	検討	試行・決定	継続実施	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○効果的・効率的な啓発の推進が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	ごみ出しルールを守っている市民の割合など	80.0%	-	94.2	/	/	/	90%以上

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
収集職員による啓発業務の強化	H26 取組実績	検討	クリーンセンター業務見直しに係る小委員会をH26年6月に発足し、以降、計5回の小委員会を開催し、違反シールの貼付や違反ごみの開封調査、啓発チラシのポスティング等の啓発業務の取組を確認し、実施状況の検証を行った。
	H27 取組予定	決定	引き続き検証を行いながら不十分な啓発項目について検討を行うほか、現在、3名乗車体制によって実施している収集職員の啓発業務について、2名乗車体制の試行をした場合においても実施可能か否かも検証し、H28年度以降の方針を決定する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	決定	小委員会を7度開催し、次期行財政改革へとつなげるため、収集職員による啓発業務の強化を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について協議し、H28年度以降の方向性を整理した。
	H27 評価	A	2名乗車体制移行後の啓発業務については、さらなる作業班と啓発推進班の役割分担の明確化と連携の強化を図りながら推進することを確認するとともに、将来のクリーンセンターが目指す啓発業務の方向性について取りまとめた。
	H28 取組	実施	2名乗車体制移行後の啓発業務の実施状況の検証や人員配置については、状況により小委員会において確認協議する。
民間委託の検証	H26 取組実績	完了	自治会へのアンケート調査のほか、指定都市の収集体制など、民間委託の状況調査を実施した。また、一部委託業者に対して実態調査を実施し、直営と同等の収集サービスであることを確認した。
	H27 取組予定		—
	H27 取組実績		—
	H27 評価		—
	H28 取組		—
乗車体制の見直し	H26 取組実績	検討	組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を提示し、両組合と2回ずつの交渉を実施したが、妥決には至らなかった。
	H27 取組予定	決定	2名乗車の試行を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について検討する小委員会の設置に関する組合交渉を実施する。妥決後は、速やかに小委員会を設置し、夏頃からの2名乗車の試行及び試行の検証を行う。年度末にはH28年度からの実施に向け、両組合との最終的な2名乗車実施の交渉を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	決定	2名乗車体制にかかる組合交渉については、労使協議に移管し、別途協議することとした。組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を交渉の場で提示し、課題等を検証するための2名乗車の試行の実施について両組合と合意し、H28年1月に試行を実施するとともに、新年度からの本格実施に向けて具体的な時期等の条件提示を行った。
	H27 評価	A	試行の結果の検証について組合側と協議を重ねた結果、検証に一定の時間をとることで翌年度中に本格的に実施できる見込みである。
	H28 取組	実施	熊本地震により十分な検証と準備がなされなかったことから、今後検証と準備を進め、今年度中に実施するため課題等を精査していく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	40	総合的な人材開発の推進
所管課	人事課 人材育成センター	

【 実施概要 】

- 多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制を再整備し、さらなる職員のレベルアップにより、組織全体のレベルアップを図る。
- 市職員としての使命を再認識し、効率的な行政経営と質の高いサービスを効果的に提供できる人材を育成するため、管理職に対する情報提供と研修の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研修企画・運営の整理・検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
自立型職員の育成の推進	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
管理職の意識改革	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
◎災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成			検討	順次実施	実施

【 成果 】

効果		○職員の資質が向上することで、活力あふれる職場環境が実現される。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①「研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まった」と感じた職員の割合	94.7%	95.3%	96.5%				100%
	②窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%				85%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
研修企画・運営の整理・検討	H26 取組実績	継続	「課長級昇任者研修」「主査級昇任者研修」「主幹級昇任者研修」の3研修について内容を改変して実施した。課長級と主査級研修では、専門性の高い外部講師による研修と、組織が求める能力等を教示できる職員が講師を務める研修を組合わせて実施することで、内容の充実を図った。また、主幹級研修は、監督職として自分が学びたいテーマを選択して受講する選択型研修の導入を行った。
	H27 取組予定	継続	既存の人材育成基本方針を見直し、新たな視点と総合的な人材開発を盛り込む。また、課長級昇任者と主幹級昇任者に対し、業務改善とやる気を起こすことを目的とした研修内容の充実を図る。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	人材育成基本方針は、新たな視点と総合的な人材育成開発を盛り込み、本市の人材育成の基本として管理監督者が活用する内容へ見直しを行った。課長級昇任者には、新たに業務改善等に対し、その改善を支援するために、職場に外部講師を派遣して、課内職員の意見を引き出し改善へ導く研修を実施した。また、主幹級昇任者に対しては、問題や課題を発見し、正しく改善を實踐できるスキルを身につける業務改善研修を追加した。
	H27 評価	A	人材育成基本方針を新たな視点から見直し、職員一人ひとりの役割を明確化し、特に部下育成の要となる管理職員が行動しやすいものとなった。また、課長級昇任者が行う業務改善に、外部講師の専門的な技法を取り入れたことで、職場内へ改善への意識改革が進んだ。
	H28 取組	継続	“新”人材育成基本方針が全職員に周知されることにより、職員一人ひとりが自分の役割と責務を認識して行動する育成環境の構築を目指す。併せて、管理監督者の基本研修や人事評価制度の説明等で方針への理解を深めることにより、人材育成のバイブルとしての活用を図る。また、課長級職員に対し、eラーニングを通して、管理職のマネジメント能力やコミュニケーション力等の技術向上を図り、風通しのよい職場づくりを図る。
自立型職員の育成の推進	H26 取組実績	継続	公募型研修を実施するとともに、派遣研修(事例調査派遣研修を含む)、自己啓発(eラーニング、資格取得など)の支援枠を可能な範囲で拡大して実施した。
	H27 取組予定	継続	自己啓発意欲やチャレンジ精神の醸成を図るため、公募型の講座拡充と派遣研修の種類を増やす。また、職員の専門性向上に向けた資格取得支援の検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	公募型研修を1つ増設するとともに、新たに自治大学校政策専門課程派遣研修に職員を派遣し、他都市職員とともに政策立案力や業務改善力を養う研修を受講させることなどにより、職員が自主的に学ぶ機会を拡充した。また、職員の専門性と自己啓発意欲の向上を図るための資格取得支援に係る対象資格を11資格から34資格に拡充した。
	H27 評価	A	新たに自治大学校の政策専門課程への派遣により、他都市職員とともに討論することで視野が広がり、業務への意欲向上につながった。資格取得支援については、対象資格を新たに追加したことにより、自己啓発に関しての支援を強化することができた。
	H28 取組	継続	資格取得支援助成制度では、対象資格を新たに23増やして34に拡大するとともに、職員への周知を徹底することにより、業務に役立つ能力開発の支援を行う。また、職員のやる気を引き出し、学べる時期に学びたい知識・技能を伸ばせるよう、eラーニングの募集人員を拡充する。

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
管理職の意識改革	H26 取組実績	継続	新任課長向けOJTハンドブックを作成した。 また、課長級以上の幹部職員を対象としたセミナーを開催し、課長昇任者研修では、幹部職員との意見交換の導入と、自らで課題解決することに焦点を絞った研修を実施した。さらに、課長3年目に行う研修では、集合研修方式によらない「eラーニング方式」を導入するなど、より実践的な能力の向上を図った。
	H27 取組予定	継続	管理職研修では、業務改善能力向上に取り組むほか、新たに「折衝力」「説明力」を高める研修の検討を行う。また、職場研修支援として、従来の職場研修推進制度をより発展させ、組織目標を掲げて計画的に取り組む、市役所全体で人材育成に取り組む体制を立上げる。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	課長級昇任者に対しては、研修に業務改善を実践する内容を入れることに加えて、新たな取組としての「講師派遣による業務改善支援」を2つの職場で実施し、その効果を測った。 また、組織で目標を掲げ、組織全体で人材育成に取り組む仕組みづくりの試行として、2つの職場をターゲットに職場研修支援を実施し、一方では今後の取組に向け、さらなる効果を上げるための課題が判明し、もう一方では実施後アンケート評価において、約8割の者が業務に役に立つ研修であったとの結果に至るなど、その効果も十分であった。 今後は、この新しい取組を「人材育成推進事業」とする。
	H27 評価	A	課長級昇任者の職場を対象とした「講師派遣による業務改善支援」研修では、講師が職員の意見を引き出すことにより職員同士の情報共有ができ、改善へのヒントを得るという成果を上げることができた。 また、組織で目標を掲げ試行的に取り組む職場研修支援については、予算化していた2つの局による取組が行われ、実施後の成果が現れており、次年度につながる研修となった。
	H28 取組	継続	従来の「職場研修推進制度」を、組織で目標を掲げ、その組織に必要な研修の充実を図り支援を行う「人材育成推進事業」に見直し、H29年度以降の実施に向けた検討を行う。
◎ 災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成	H28 取組	準備	熊本地震における復旧・復興業務において、研修や他都市への災害応援派遣を通じた知識と経験を有する職員が主導的に対応に当たったが、その絶対数が不足した。 災害時に迅速・的確な対応ができる職員を育成するため、人材面での反省や課題の整理を行う。それらをもとに育成方法の検討を行い、育成プログラムの作成や各部署における育成に取り組む。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	41	技術職員における技術力の向上
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

- 公共事業(工事)に関する技術力の向上を図るため、研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等を行う。
○土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
技術職員研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
土木研究所との連携・協力	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○高度な技術力、知識、判断力を持つ技術職員の養成が図られる。 ○公共工事に係る業務執行能力が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	研修会の受講職員総数	500人/年	1,014人/年	1,027人/年				600人/年

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
技術職員研修の実施	H26 取組実績	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・約220人派遣 主催研修（各主催研修、現場見学会等） ・約540人参加
	H27 取組予定	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。 斡旋・派遣先 ・国土交通大学校、熊本県建設技術センターほか 共催研修・現場見学会 ・熊本県、NEXCO西日本ほか 主催研修 ・設計・積算基礎研修、建築系職員研修、現場見学会ほか
	H27 取組実績 （3月末時点）	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等への派遣） ・約230人派遣 主催・共催研修（熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等） ・約790人参加
	H27 評価	A	採用1～2年目の職員は基礎的な技術の習得を図った。その他の職員は、選択研修の受講、派遣研修により、更なる技術力の向上を図った。また、派遣研修の報告会やOJT（職場内研修）を実施し、研修内容の共有化、技術力継承を図った。
	H28 取組	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修を実施できる研修体系を構築し、各局間の連携調整を図る。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 主催・共催研修（熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等）
土木研究所との連携・協力	H26 取組実績	継続	土木研究所と、公共事業（工事）に関する技術的課題の情報交換（道路橋示方書に関すること、道路土工（擁壁工）に関すること、ほか）や研究課題の検討を行い、課題解決を図った。
	H27 取組予定	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。
	H27 取組実績 （3月末時点）	継続	土木研究所と、公共事業（工事）に関する技術的課題の情報交換（耐震設計法（田崎橋の耐震補強）に関することほか）や開発技術に関する意見交換等を行い、課題解決を図った。
	H27 評価	A	土木研究所との情報交換・意見交換等を行い、公共事業（工事）に関する本市の技術的課題等の解決を図った。
	H28 取組	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。また、今後の社会基盤の維持管理について、技術的な連携・協力の方向を意見交換する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	42	職員倫理意識の向上
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

○公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案などをテーマとした研修を定期的
に実施する。特に、過去の不祥事の教訓を風化させないため、過去の事例を活用した研修を実施するなど、倫理・規
範意識保持の徹底を図る。
○法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
倫理・規範意識保持の 徹底	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
内部通報制度の運用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○職員の公務員としての意識や倫理観が高まることにより、市民に信頼される市政の実現に 寄与する。							
（指 標 の 推 移 ）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公務員倫理評価点：毎年実 施の職員倫理意識調査(全 職員対象、25項目)の平均 点	88.28	91.34	91.77				100

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 倫理・規範意識保持の徹底	H26 取組実績	継続	新採研修、新任主査・作業長研修、採用5年目・7年目研修や、管理職セミナー、公金外現金取扱研修などを実施した。また、採用後20年、25年、30年及び再任用3年目となる職員に対し、飲酒運転撲滅・交通法規遵守並びに職員倫理に関する研修を実施した。
	H27 取組予定	継続	引き続き職員研修等を実施し、さらに職員向けのコンプライアンスハンドブックの作成を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	引き続き職員研修等を実施した。コンプライアンスハンドブックの作成については、本年度相次いで不祥事が発生したことを受け、「過去の事例を活用した職員研修の手引き」の事例追加等の更新作業を優先し実施した。
	H27 評価	A	事業内容を一部変更し実施した。
	H28 取組	継続	震災後、復旧・復興業務を優先させるため、集合型での職員研修は実施困難となった。集合型による研修を減らすものの、職場内研修の方法を含めハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修を実施するとともに、職員倫理意識の向上を図るための取組を継続的に行う。
内部通報制度の運用	H26 取組実績	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
	H27 取組予定	継続	引き続き研修や通知文書を活用し、全職員に対してさらなる周知を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	引き続き研修や通知文書を活用し、全職員に対して周知を行った。
	H27 評価	A	計画どおり実施した。
	H28 取組	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	43	内部統制システムの見直し
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

○本市の内部統制システムについて、その課題や目指すべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
内部統制システムの見直し	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	効果					目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	H30	
	内部統制評価点：毎年実施の職員倫理意識調査（全職員対象、4項目）の平均点	-	86.00	86.44				100

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
内部統制システムの見直し	H26 取組実績	継続	各局等の倫理監理者が各所属を訪問し、業務管理について、所属内で共有されているか等の確認を行った。また、コンプライアンス担当監による現地調査を行った。 事務処理改善活動月間を設定し、全所属において、個別・共通マニュアルの再点検及び見直しを実施した。
	H27 取組予定	継続	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、各所属の見直し状況を確認するため現地調査を行う。 事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」を実施する。 さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、全庁的に情報を共有するとともに、これを活用した職場内研修を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直し確認については、監査事務局と連携し定期監査で実施した。 事務処理ミス等を繰り返さないため、原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事務執行の総点検」を6月に実施、総点検実施後の確認調査を8月に実施した。 さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」(概要版)を作成し、庁内ネットワークを活用し情報共有を図った。また、事例集を活用した職場研修をH27年5月に全職場で実施した。
	H27 評価	A	計画どおり実施した。
	H28 取組	継続	不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図る。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	44	広告事業収入の拡大
所管課	管財課	

【 実施概要 】

○新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。

【事例広告の紹介】

- ・熊本市広告付地図案内板(本庁舎1階)
- ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
庁内周知	実施				
【26年度変更】	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	広告事業は、他都市においても新たな広告媒体の拡充が図られており、広告事業の周知・説明は毎年実施していく必要があるため。				
広告事業説明会の開催	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○新たな自主財源の確保につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	広告収入額	17,000千円	24,979千円	22,831千円				25,000千円以上

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
庁内周知	H26 取組実績	継続	新たな広告媒体の調査研究については、他都市への照会や広告代理店への問合せ等、随時実施した。
	H27 取組予定	継続	先進都市の視察等、調査研究の充実を図るとともに、新たな広告の具体的取組事例の紹介などについて、庁内掲示板等有効な全庁的周知を継続して実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	先進地である広島市・福岡市の視察を行い、新たな広告の取組について関係各課と協議を行った。
	H27 評価	B	先進地視察を行い、その調査研究を踏まえ、関係各課と協議を行ったが、全庁的な周知については取り組みなかった。
	H28 取組	継続	引き続き調査研究を行うとともに、有効な広告の活用について、全庁周知を行うため、庁内掲示板への掲載や説明会等を開催していく。
広告事業説明会の開催	H26 取組実績	継続	区長会議において、本庁舎・中央区で実施している広告付地図案内板(シティ・ナビタ)の中央区を除く4区における来年度から実施に向けた説明を行った。
	H27 取組予定	継続	調査研究をさらに充実させ、新たな広告媒体やこれまで実施してきた広告の運用の見直し等について関係各課に対する説明会を継続して開催する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	先進地調査で得た情報等を基に、新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を行ったが、説明会の実施には至らなかった。広告付地図案内板については、本庁・中央区に加え4区役所においても実施することとなった。また、中央区で実施していた区民課番号案内システム広告を4区役所へ拡大した。
	H27 評価	B	先進地視察や関係各課との協議を通じ、継続して、広告事業の拡大をはかることができたが、説明会の実施には至らなかった。
	H28 取組	継続	新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を進める一方、連絡調整担当者会議等において、新たな広告媒体やこれまで実施してきた広告の運用の見直し等についての説明会を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	45	区役所における広告事業の推進
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

○施設内の空間(モニター等)の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取り組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
広告媒体の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
広告事業の実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○新たな自主財源の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	広告事業により市民サービスや利便性の向上に充てた額	-	1,350千円	2,523千円				累計10,000千円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
広告媒体の検討	H26 取組実績	検討	区役所のロビーに広告付地図案内板等の設置を検討し、広告収入を得るための手続きを進めた。 なお、現在、区民課窓口にて備え付けてある窓口封筒については、H26年7月に新たに1年間の無償提供を受け始めたため、次年度の実施に向けた検討を引き続き行った。
	H27 取組予定	準備	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行うとともに、区民課窓口封筒についても、広告収入が得られる手法の検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行った。また、区民課窓口封筒について広告収入が得られる手法の検討を行うこととしていたが、検討には至らなかった。
	H27 評価	B	区民課窓口にて備え付けてある窓口封筒については、無償提供を更新している。
	H28 取組	準備	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行うとともに、区民課窓口封筒についても、広告収入が得られる手法の検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
広告事業の実施	H26 取組実績	実施 準備	H26年6月に区民課窓口広告モニターを区役所区民課の窓口に設置し、広告収入の徴収を開始した。また、広告付地図案内板の設置に向けた準備を進めた。
	H27 取組予定	決定	中央区区民課窓口広告モニターに加え東西南北区役所に広告付地図案内板を設置し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	中央区区民課窓口広告モニターに加え東西南北区役所に広告付地図案内板を設置し、広告掲載料や使用料を徴収した。窓口封筒についても、費用対効果の面から無償提供を更新した。
	H27 評価	B	広告モニターや広告付地図案内板については、設置、使用料等徴収を開始したが、その他の広告媒体は検討中である。
	H28 取組	継続	広告付地図案内板は設置を継続し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	46	各種財政指標の改善
所管課	財政課	

【 実施概要 】

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政の健全性に関する指標の改善	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○健全な財政運営に資する。						
指 標 の 推 移	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①実質赤字比率	黒字	黒字	黒字				黒字を維持
	②連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字				黒字を維持
	③実質公債費比率	11.1%	10.6%	9.9%				8.0%台
	④将来負担比率	120.7%	122.5%	122.4%				150%以内
	⑤経常収支比率	89.1%	89.5%	90.6%				現状を維持
	⑥財政調整基金残高 " (1人あたり)	108億円 (14,823円)	100億円 (13,702円)	101億円 (13,711円)				100億円台 (14,000円台)
	⑦市債残高(普通会計ベース(臨時財政対策債除く)) " (1人あたり)	2,265億円 (309,621円)	2,243億円 (306,028円)	2,196億円 (303,486円)				2,500億円 程度 (340,000円程度)

【 その他 】

○指標の目標値については、熊本地震による被害状況の詳細や国からの支援状況等が明らかになった段階で、震災に伴う財政影響を加味して再設定する。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 財政の健全性に関する指標の改善	H26 取組実績	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見通しによる計画的な財政運営を行うことにより、H30年度の目標達成に向けた健全な財政運営を行った。
	H27 取組予定	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、さらなる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、H30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、さらなる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、H30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行った。
	H27 評価	A	H26年度決算における各種財政指標については、経常収支比率が若干悪化したものの、他の指標については改善した。また、H28年度当初予算編成において、予算要求の上限の設定や、各局長主導による事業の優先順位の設定、さらには「選択と集中」の厳格化に取り組むとともに、財政の中期見通しをローリングし、計画的な財政運営に努めた。
	H28 取組	継続	毎年度の当初予算編成において、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、更なる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、計画的な財政運営に努めてきたところであるが、今後、熊本地震からの復旧・復興に多額の財政負担が発生することが見込まれており、指標の悪化を最小限度に抑えられるようさらなる取組を進めていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
所管課	財政課	

【 実施概要 】

○使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、H26年度に見直しを検討する。
 ○手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
使用料・手数料の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
その他受益者負担の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○適正な受益者負担の水準確保及び新たな財源確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
使用料・手数料の見直し	H26 取組実績	検討	行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討に取り組んでいるが、消費税率改定が先送りされたことから、具体的な検討にまでは至らなかった。 ただし、個別の使用料・手数料については、H27年度当初予算編成の中で協議を行った。
	H27 取組予定	継続	行政コストとのバランスや、施設の新設・リニューアルにあわせて適正な受益者負担となるよう見直しに向けた検討を進めるとともに、特に公共施設の駐車場については、有料化や利用時間拡充等の見直しを関係課と連携し検討する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	消費税率改定先送りにより、行政コスト計算や、施設の新設・リニューアルに合わせ適正な受益者負担とする見直しもH28年度へ先送りした。 公共施設駐車場の適正管理については、プロジェクトチームを立ち上げ、有料化や利用時間拡充等の見直し等に関する全庁方針を策定した。
	H27 評価	A	市長公約に基づき、公共施設駐車場適正管理に関する全庁方針を策定した。
	H28 取組	継続	行政コストとのバランスや、施設の新設・リニューアルに合わせて適正な受益者負担となるよう検討を行う。また、消費税率改定が再度延期されたことも踏まえつつ、消費税分の適正転嫁について検討していく。
その他受益者負担の見直し	H26 取組実績	検討	H27年度当初予算編成の中で、児童育成クラブの利用に関し、サービスの拡充とあわせて、受益者負担の見直しについて協議を行った。
	H27 取組予定	継続	毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H27年度に引き続き、H28年度当初予算編成の中でヒアリング等により適正な受益者負担となっているか等確認を行った。
	H27 評価	A	H28年度当初予算編成の中で、個別に受益者負担の検証を実施。
	H28 取組	継続	毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	48	債権管理のあり方の検討
所管課	債権管理課、財政課、総務課	

【 実施概要 】

- 関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。
- 方針策定後は、平成26年度中に債権管理条例の施行の検討を行う。
- 平成27年度に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
債権管理に関する方針の策定	決定				
【26年度変更】		決定			
上記変更理由	各債権保有課の課題を踏まえ、さらなる検討を行い、方針を策定することとしたため。				
債権管理条例の検討	実施				
【26年度変更】		実施			
上記変更理由	「債権管理の基本方針」の策定後に検討を行うため。				
債権管理一元化の組織の設置の検討		実施			
債権管理の適正化に向けた取組の推進			実施	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○収納率の向上による財源確保及び公平性の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	○各種債権の収納率向上 ※現時点での設定は困難	-	-	-				-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
債権管理に関する方針の策定	H26 取組実績	継続	各債権保有課への調査を行い、その結果に基づいて「債権管理の基本方針」の素案の作成を行ったが、さらなる検討が必要と判断し、次年度も引き続き検討を行う。
	H27 取組予定	継続	債権管理対応会議において「債権管理の基本方針」等について決定し、債権保有各課への周知を図り、職員の能力向上のための研修会等を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	「熊本市債権管理基本方針」の策定を完了し、H28年1月から方針に基づき取組を開始した。また、併せて、「熊本市債権管理事務マニュアル」を策定のうえ運用を開始し、基本方針及び事務マニュアルについての内部研修を実施した。
	H27 評価	A	予定どおり完了した。今後は、新たな実施項目「債権管理の適正化に向けた取組の推進」へ移行する。
	H28 取組	-	-
債権管理条例の検討	H26 取組実績	継続	債権管理条例に関する課題等の研究を実施した。
	H27 取組予定	継続	「債権管理条例」の制定及び関連条例の改正についての検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	「熊本市債権管理条例」を策定するとともに、支払督促に関する事務の効率化を図るため、「熊本市長の専決処分事項に関する条例」の一部改正を行った。
	H27 評価	A	予定どおり完了した。今後は、新たな実施項目「債権管理の適正化に向けた取組の推進」へ移行する。
	H28 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
債権管理一元化の組織の設置の検討	H26 取組実績	準備	各債権保有課への調査及び他都市の状況の調査等を実施した。
	H27 取組予定	準備	債権管理の一元化組織体制の構築に向けて、準備を進める。
	H27 取組実績 (3月末時点)	完了	新組織の業務や体制等を検討した結果、当初予定の「債権管理の一元化組織」から総合支援機能と債権整理機能をもつ「債権管理の総括組織」へと組織のあり方を変更し、H28年度の設置に向けた関係規則や訓令等の整備を行った。
	H27 評価	A	関係部署との協議を進め、具体的な組織のあり方について検討を重ねた結果、予定どおりH28年度の新組織の設置準備が整った。
	H28 取組	-	-
債権管理の適正化に向けた取組の推進	H28 取組	実施	全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、債権管理条例や事務マニュアル等の運用を適正に行っていくために、職員の専門性を高めることを目的とした条例やマニュアル、滞納整理業務等に関する研修を引き続き行う。 また、現行の債権管理対応会議を改編し、全庁的な意思決定機関としての新たな会議体を設置し、削減目標や具体的な取組等を設定した(仮称)債権管理計画の策定に向けた準備を進める。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	49	市税収納率の向上
所管課	税制課、納税課	

【 実施概要 】

- 徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。
- 電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
徴収業務と滞納処理業務の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
初期滞納者への滞納対策の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○安定的な税収を確保し、財政の健全化を図る。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
		市税の収納率 (現年度・滞納繰越合計)	92.79%	94.91%	95.42%			

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 徴収業務と滞納処理業務の強化	H26 取組実績	継続	財産調査、差押及び搜索等の滞納整理に積極的に取組んだ。公売については不動産公売を1件、動産のインターネット公売を2回実施。また、次年度に公売予定の不動産5件の鑑定を行った。特別徴収については、未実施者に対して、制度周知のチラシを配布する等、さらなる普及促進に取り組んだ。
	H27 取組予定	継続	財産調査、差押及び搜索・公売等を積極的に実施する。徴収困難案件については、厳格な審査のもと執行停止や不納欠損処分を適正に行い、不良債権の圧縮を図るとともに、長期間進展が見られない案件についても処分方針を決定し、適切な案件処理を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	搜索を9件(前年比+4件)実施し、動産12点を差押。公売については、不動産を4件(前年比+2件)実施し、うち3件落札。また、インターネット公売については2回(計16点)実施し、14点落札した。徴収困難案件については、財産調査を行い、担当ヒアリングを実施し、案件ごとに方針を決定して、差押、執行停止処分等適正に案件処理を行った。
	H27 評価	A	滞納繰越分の滞納者を対象としたデータによる預金調査を行い、4,186件の預金差押を実施(前年比+1,720件)した。滞納繰越分のH27年度収納率は24.15%と前年の24.99%を下回っているものの市税全体では95.42%と前年の94.91%を0.51%上回っており、滞納整理業務の成果が現れている。
	H28 取組	継続	滞納が長期化している案件について担当の明確化を図り、計画的かつ集中的に縮減する。財産調査や差押等の滞納整理の実施にあたっては、熊本地震の影響を鑑み、滞納者の被災状況の調査、把握等を行い、慎重かつ丁寧にやっていく。
◎ 初期滞納者への滞納対策の強化	H26 取組実績	継続	職員、納税指導員、納税推進コール嘱託員による督促、催告、納税相談を実施した。さらに、民間事業者への委託により、電話納付案内業務を実施した。
	H27 取組予定	継続	職員や納税指導員による納税指導や民間コール業務及び納税推進コール業務等により、年度内納付を促進する。現年度のみ滞納者に対しても積極的な差押(預金・国税還付金等)を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	7月より民間コール業務を開始(H28年3月末まで)。現年度滞納者に対する財産調査・差押を例年(2月)より前倒しして9月から実施した。納税推進コールにおいて12月より主要三税(市県民税普通徴収、固定資産税及び軽自動車税)に加えて新たに市県民税特別徴収の滞納者に対する電話催告を実施し、年度内納付を促進した。
	H27 評価	A	現年度課税分のH27年度収納率は98.81%と前年の98.71%を0.1%上回っており、初期未納者(現年度のみ滞納者)対策の成果が現れている。
	H28 取組	継続	民間コールや納税推進コールによる電話納付案内・催告を行う。納税相談にあたっては原則として年度内完納を前提として折衝を行う。初期滞納者に対する適切な差押等の滞納整理を実施する。納付の案内、指導及び滞納整理においては、熊本地震による被災の状況を鑑みながら慎重に行っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	50	適正な公有財産の管理
所管課	管財課	

【 実施概要 】

○未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各課活用意向調査	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
活用方針(年次)の取りまとめ	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
公売	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○売却により財源確保が図られる。 ○維持管理経費の節減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各課活用意向調査	H26 取組実績	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H27 取組予定	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H27 評価	A	未利用の土地財産について活用計画の有無照会を各課に行い、洗い出しを行った。
	H28 取組	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
活用方針(年次)の取りまとめ	H26 取組実績	継続	未利用土地財産の有効かつ効率的な利活用を推進し、市民サービスの向上及び健全な財政運営を図るため、H26年10月に市有財産活用・調整会議を設置し、当該年度の有効活用方針を作成した。
	H27 取組予定	継続	活用意向調査結果について、要領に基づき市有財産活用・調整会議に附議し、その後政策会議にて重要案件の審議及び報告を行う。 活用計画があるもの(所属替・所管換)、売払い・貸付けを行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し有効活用方針案を作成する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	市有財産活用・調整会議について平成27年6月、9月、11月、平成28年3月の4回開催した。重要案件については政策会議に案件を附議した。 その他の案件については会議での検討に基づき、活用計画があるもの(所属替・所管換)、売り払い・貸付を行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し、有効活用方針を作成した。
	H27 評価	A	市有財産活用・調整会を4回開催し、未利用土地財産の整理を行い、有効活用方針を作成することができた。
	H28 取組	継続	新たな未利用土地財産について、活用意向調査結果を踏まえ、復興計画との整合を図りつつ関係課と協議を行い、市有財産活用・調整会議に附議し、有効活用方針を策定する。
公売	H26 取組実績	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分されたものについてH27年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H27 取組予定	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売払う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地についてH28年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H27 評価	A	一般競争入札において7件、先着順等売却において4件の計11件を処分した。また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地について、次年度の公売を実施するために管財課へ所属替えを行った。
	H28 取組	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売表する。公売不落物件については、先着順で売払う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し
所管課	東部環境工場、西部環境工場	

【 実施概要 】

○東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。

- ・発電量を増やすための対策
蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場)
- ・敷地内使用電力を減らすための対策
- ・その他の対策
電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数
の削減、買電の契約手法の見直しなど
- ・東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
環境工場売電契約の一般競争入札	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
環境工場買電契約の一般競争入札	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	検討	⇒	継続実施	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○売電収入の増加、買電料金の低減が図られる。 ○電力需要への支援となる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	年間送電率(年間送電量/年間発電量 H20-24の平均を基準値とする。)	62.6%	65.6%	67.1%				66.0%

【 その他 】

○西部環境工場はH27年度で新工場(公設民営DBO方式)へ移行

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場売電契約の一般競争入札	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。 (売上実績) 東部:H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円 西部:H25年度約1.68億円、H26年度約1.96億円
	H27 取組予定	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、売り上げ増に向けて、省エネ対策の実施による売電電力量の増大を図る。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。なお、西部環境工場は、新西部環境工場の試運転開始に伴いH27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬から焼却炉、発電を停止した。 (売上実績) 東部:H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円、 H27年度約6.4億円 西部:H25年度約1.68億円、H26年度約1.96億円、 H27年度約1.53億円(12月まで)
	H27 評価	A	【東部】前年度比売電量は5640KWh増だが、売電額は△1200万円となった。 【西部】新工場試運転開始に伴い12月中旬に発電を停止しており、前年同月(4~12月)比で売上高は約9百万円増となった。
	H28 取組	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、売り上げ増に向けて、省エネ対策の実施による売電電力量の増大を図る。
環境工場買電契約の一般競争入札	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を増やし、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。 (削減実績) 東部:H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円 西部:H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円
	H27 取組予定	継続	引き続き一般競争入札を実施する。なお、トラブル等による緊急受電が発生しないよう焼却施設の安定した運転に努める。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を見直し、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。なお、西部環境工場は、新西部環境工場の試運転開始に伴い平成27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬からの焼却炉、発電を停止した。 (削減実績) 東部:H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円、 H27年度約1千2百万円(2月まで。3月は受電予定無し) 西部:H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円、 H27年度約1千9百万円(見込)
	H27 評価	A	【東部】前年度より約85万円の削減 【西部】新工場試運転開始に伴い12月中旬に焼却炉、発電を停止し、前年同月(4~12月)比で約60万円削減となった。また、それ以降は、通常受電契約を一般競争で実施し、発電停止後においても経済的な管理運営により削減した。
H28 取組	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、受電減に向けて、省エネ対策の実施による買電電力量の削減を図る。	

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	H26 取組実績	検討	<p>【東部】 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証中である。また、外灯の適正管理の為にカレンダータイマー設置の検討、LED照明への交換、白煙防止装置のあり方などの省電力化を検討中で、白煙防止装置については夜間停止の試験運用を行った。</p> <p>【西部】 送電量増加のため、1炉運転時の予備機(休炉側)を緊急稼働できる最低限の状態を確保し、可能な限り補機の停止を実施した。また、発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。</p> <p>所内負荷節減のため、照明器具、音声案内などへ人感センサーの取り付けやLED照明への変更を実施した。</p>
	H27 取組予定	継続	発電量増加・所内負荷節減対策を検討実施していく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	<p>【東部】 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施継続。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証継続。また、外灯の適正管理の為にカレンダータイマー設置の検討、LED照明への順次交換、白煙防止装置は夜間停止を実運用とした。</p> <p>【西部】 送電量増加のため、可能な限り補機の停止や発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。また、西部環境工場はH27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬からの焼却炉停止後においても経済的な管理運営を実施した。なお、新西部環境工場においてH27年12月7日より供用開始に向け試運転を開始し、3月1日よりDBO方式による民間活力を活用した環境工場の管理運営を行った。</p>
	H27 評価	A	着実に成果を上げてきている。年間送電率(年間送電量/年間発電量: 43,064MWh/64,206MWh=67.07%)
	H28 取組	継続	発電量増加・所内負荷節減対策を検討実施していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	52	競輪事業中期経営計画の策定・推進
所管課	競輪事務所	

【 実施概要 】

- 競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。
○中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「競輪事業中期経営計画」の策定	決定				
◎「競輪事業中期経営計画」の実施		順次実施	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			中止		
上記変更理由	熊本地震により競輪場施設が甚大な被害を受け、中期経営計画どおりに実施できないため。				
◎施設復旧計画の策定			検討・準備	決定・順次実施	⇒

【 成果 】

効果	○競輪事業の活性化、経営安定化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	一般会計への繰出金の確保	-	2億円	1.5億円				毎年度1億円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「競輪事業中期経営計画」の策定	H26 取組実績	完了	庁内内部検討会を5回開催し、売上げ向上、経費縮減策を講じることで単年度収支と累積収支の黒字を維持する「熊本競輪中期経営計画」を策定した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
◎ 「競輪事業中期経営計画」の実施	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	継続	「熊本競輪中期経営計画」に基づき、ナイター場外車券発売などの売上向上や発売所の見直し、ファンバス運行の見直しなど経費縮減に取組む。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	実施	<p>■売上向上策として以下を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイター競輪の開催数の増加(H26: 5開催→H27: 24開催) ・ミッドナイト競輪の借上開催 ・モーニング競輪の開催数の増加(H26: 3開催→H27: 4開催) ・本場レースの土日開催日の増加(H26: 10日→H27: 18日) ・サテライト川辺の設置 <p>■経費縮減策として以下を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発売所を見直し、特別観覧席棟2階を閉鎖 ・ファンバスの運行体制及び契約相手方決定方法の見直し ・自動発払機の運用委託料の見直し ・警備員の配置見直し
	H27 評価	A	H27年度は中期経営計画に沿って売上向上策、経費縮減策を実施した結果、H27年度の収支は中期経営計画の収支よりも改善した。施設整備基金への積立額を増額補正し、計画を前倒しして積立てた。特別競輪の誘致について、H28年度開催は叶わなかったが、H29年度開催分の誘致に取り組んだ。
	H28 取組	中止	「競輪事業中期経営計画」は、熊本地震によって甚大な被害を受け実施が困難となったため、中止する。 なお、計画に位置づけていた本場開催とともに売上向上策・経費縮減策も実施できない状況となったが、サービスセンターを活用した場外車券の販売や、他場を借り上げての市営競輪(記念、F1、ミッドナイト)を開催し、収益の向上を図る。
◎ 施設復旧計画の策定	H28 取組	検討	被害状況調査の実施し、これに基づく“施設復旧計画”を策定する。 施設復旧計画に基づき、一般会計への早期繰出を目指した収支見込を設定する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	53	公共事業コスト構造改善
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

○コスト構造改善プログラムに基づく取組により、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
コスト構造改善プログラムの取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○公共事業(工事)における総合的なコスト改善が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	総合コスト改善率	3%	3.01%	3.02%				3%を維持

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
コスト構造改善プログラムの取組	H26 取組実績	継続	前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H27 取組予定	継続	今後も、公共事業を発注する職員一人一人が改善プログラムの考え方を共有できるように周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上を目指す。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	引き続き、前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H27 評価	A	目標値である総合コスト改善率3%を達成する見込みである。
	H28 取組	継続	引き続き、公共事業を発注する職員一人一人が「改善プログラム」の考え方を共有できるように周知徹底を行い、自己啓発と意識向上を図り、更なる総合コスト改善率の向上を目指す。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	54	定員管理の推進
所管課	人事課、総務課	

【 実施概要 】

- 正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。
- 再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。
- 再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中期定員管理計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		<ul style="list-style-type: none"> ○総人件費の抑制に寄与する。 ○簡素で効率的な行政体制が構築される。 						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	6,420人 (H26.4.1)	6,432人 (H27.4.1)	6,372人 (H28.4.1)				6,300人 (H31.4.1の職員数)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中期定員管理計画の実施	H26 取組実績	継続	中期定員管理計画に基づき、再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、嘱託職員の再任用職員への置き換えについて調査・検討を行った。また、人事ヒアリング等を通して、事業規模に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置について検討を行った。
	H27 取組予定	継続	中期定員管理計画に基づき、正職員の適正化を進めるとともに、再任用職員や嘱託員等の効果的な活用を通じながら総人件費の適切な管理を図っていく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、人事ヒアリング等を通して、事業規模や行政課題等に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置に取り組んだ。
	H27 評価	A	昨年度よりも職員数が削減できたところであるが、新たな行政課題や業務量増に対応していくため、事務事業の見直しや業務改善等の取り組みがこれまで以上に求められる。
	H28 取組	継続	熊本地震による大規模災害からの復旧・復興など、新たな行政課題への的確に対応していくため、事務事業の見直し等による職員数の適正化に取り組んでいく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	55	給与制度の適正化
所管課	労務厚生課	

【 実施概要 】

○人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。
○諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職員給与水準の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
諸手当の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○適正な給与制度が維持される。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職員給与水準の継続点検と見直し	H26 取組実績	実施	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定を行った。 また、給与構造改革に係る現給保障を廃止した。
	H27 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定を行った。 また、本市における給与制度の総合的見直しについて、給料表構造の見直し、給料表水準の△2%抑制、高齢層職員の給与水準抑制等を行い、地方公務員法の改正について、級別基準職務表の制定等を行った。
	H27 評価	A	人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要な見直しを行った。
	H28 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
諸手当の継続点検と見直し	H26 取組実績	実施	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、単身赴任手当等の諸手当の改正を行った。
	H27 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、特殊勤務手当について、食肉センター業務手当の廃止、医療等業務手当の日額化を行った。 また、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、給与制度の総合的見直しに伴う諸手当の見直し等を行った。
	H27 評価	A	人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員手当を継続的に点検し、必要な見直しを行った。
	H28 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	56	再任用職員の活用
所管課	人事課	

【 実施概要 】

○雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。
○配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再任用職員の活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		○(再任用義務化に伴う人件費の抑制と)再任用職員の有効な活用が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
再任用職員の活用	H26 取組実績	継続	新規再任用職員に対して業務アドバイザーを配置し、日常業務を通じた研修(支援)を実施した。 また、再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じた正規職員や嘱託員との置き換えなどを行った。
	H27 取組予定	継続	再任用職員の配置にあたっては、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図っていく。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じ正職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、新たな行政課題に対応すべく専門的知識や経験を活かした配置を行った。
	H27 評価	A	部署により再任用職員の比率が高まり、事務事業の円滑な運営に支障を来すおそれがあることから、今後も一定程度は新規採用による職員確保を図っていく必要がある。
	H28 取組	継続	再任用職員の配置にあたっては、正職員や嘱託員との置き換えとともに事務事業の円滑な運営も念頭に置きながら活用を図っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	57	時間外勤務の縮減
所管課	人事課、労務厚生課、総務課	

【 実施概要 】

- 時間外勤務時間数の目標値(上限)を平成23年度水準以下に設定する。
- 目標値(上限)をもとに各課(かい)ごとの目標値(上限)を設定する。
- 各局・各課(かい)で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。
- 管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。
- ノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。
- 業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目標値(上限)設定	決定・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
◎業務効率化を評価する仕組みの構築	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			検討		
上記変更理由	熊本地震による災害対応業務が発生したことにより目標値の設定を延期しているため。				
アウトソーシングの推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○人件費の抑制及び職員の健康被害の防止が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	時間外勤務時間数の削減	1,326,980 時間	1,077,708 時間	1,119,017 時間				1,170,000 時間

実施項目	年度	状況	取組内容等
目標値(上限)設定	H26 取組実績	継続	H26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告を行った。 また、時間外勤務縮減対策として、新たに勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図った。 市長事務部局の実績について、目標値778,512時間に対し、実績が706,174時間となり、目標を達成した。
	H27 取組予定	継続	時間外勤務時間数の目標値を設定し、進捗状況について庁議で定期的に報告するとともに、時間外勤務縮減対策を継続して行っていく。 また、長時間勤務の削減を図るため、該当職場・職員等に対し個別に働きかけを行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	年度当初にH27年度における各局(区)の時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定したが、上半期において、台風の影響に伴う業務や海フェスタ等今年度に限った特殊要因により時間外勤務が増加したことから、目標値の見直しを行うとともに目標値の再認識及び時間外勤務縮減の徹底を図った。 上半期において、時間外勤務が1月間に100時間を超える等の長時間勤務を行った職員及びその所属長に対し個別面談を行い、改善に向けた働きかけを行った。
	H27 評価	A	H25年度において約6%であった週休日の振替率が約20%となり、勤務時間外の業務対応のための勤務時間の繰上げ・繰下げの活用も進んでいる。更なる時間外勤務縮減に当たっては、人事当局による適正な人員配置並びに各職場における適正な業務分担及び業務効率化の徹底が必要である。
	H28 取組	継続	熊本地震により上半期の目標値設定は見送ったが、下半期において、災害対応業務を除く通常業務についての目標値設定を行った。

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 業務効率化を評価する仕組みの構築	H26 取組実績	継続	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取組む姿勢や行動を評価する項目（創意工夫力・改革力等）を設けるとともに、目標達成度（業績）評価についても、新たな取組や既存事務事業の改善・改革、業務の効率化に取り組んだ成果を積極的に評価する仕組みを構築した。
	H27 取組予定	継続	主査級以上に対し目標達成度（業績）評価を実施し、職員の意識改革・改善・目標達成に対する意欲の向上など、積極的な活動を評価することでさらなる業務効率化を図る。
	H27 取組実績 （3月末時点）	継続	主査級以上の職員に目標達成度（業績）評価制度を導入し、業務の改善等に関する実績を高く評価することで業務効率化を図った。
	H27 評価	A	組織目標及び個人目標の達成状況評価を行ったところであるが、制度内容について理解が進んでいない点も見受けられるため、今後も研修を行いながら制度への理解を進めるとともに、評価結果の活用についても引き続き検討していく。
	H28 取組	検討	熊本地震による影響のため、組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定の実施を見送っている状況であり、下半期実施に向けた検討を行う。
アウトソーシングの推進	H26 取組実績	継続	事務事業の総点検を実施し、各局各課での業務効率化に向けて、業務のアウトソーシングの可能性を視野に入れた課題の把握に努めた。
	H27 取組予定	継続	事務事業の点検や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図っていく。
	H27 取組実績 （3月末時点）	継続	事務事業の点検や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの可能性についても検討した。
	H27 評価	B	検討の結果、新たに実施するアウトソーシングはなかった。
	H28 取組	継続	復旧・復興業務に投入する人員確保策、事務事業の点検や直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図る。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	58	公共施設マネジメントの構築
所管課	資産マネジメント推進室	

【 実施概要 】

○平成26年度については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。
○平成27年度から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設白書の作成	検討	実施			
方針作成及び計画策定			実施		

【 成果 】

効果	○財政負担の平準化及び新規投資財源の確保につながる。 ○将来にわたる財政負担の軽減につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに計画策定	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
施設白書の作成	H26 取組実績	準備	施設ごとの基礎情報(コスト、利用頻度等)を集約した「施設カルテ」を作成し、施設白書作成に向けた準備作業が完了した。
	H27 取組予定	完了 予定	「施設カルテ」をもとに施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理を行い、「施設白書」を作成する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	「施設カルテ」をもとに施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理を行い、抽出した課題等について、公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内連絡会議への報告を経て、「施設白書」を完成させた。
	H27 評価	A	施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理について、施設所管課等への確認を踏まえて作成した当該白書において、本市の公共施設の現状と課題が明らかになった。
	H28 取組	—	—
◎ 方針作成及び計画策定	H26 取組実績	準備	H27年度の施設白書及びH28年度の計画策定に向けて、「施設カルテ」作成を通じて、施設の基礎情報を集約するとともに、今後の作業方針等を整理した。
	H27 取組予定	準備	庁内の情報共有を行い、次年度の計画策定が円滑に実施できるように準備する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	H27年10月に庁内連絡会議を設置し、「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」や「施設白書」について、組織横断的な協議を実施し、この取組の重要性や、施設分野別の課題について共通の理解を得られた。H27年12月に「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」を公表した。
	H27 評価	A	予定どおり庁内の情報共有を行い、次年度の計画策定が円滑に実施できるように準備できた。
	H28 取組	完了 予定	「施設白書」による分析と課題の整理に加え、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図りつつ、年度内に「公共施設等総合管理計画」を策定する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	59	橋梁長寿命化修繕計画の推進
所管課	道路整備課、各土木センター(各地域整備室、分室含む)	

【 実施概要 】

○橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【28年度変更】			継続実施 (一部変更)	⇒	⇒
上記変更理由	神園橋は熊本地震で被災し、橋を撤去済み。現在は架け替えの詳細設計を土木センターが実施しており、長寿命化修繕計画からは除外して取扱う。				

【 成果 】

効果	○道路橋の長寿命化を図り、橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減が得られる。 ○橋梁を健全に保つことにより、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	補修が完了した橋梁数	12	10	11	/	/	/	78 (累計)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	H26 取組実績	継続	八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、相野橋の橋梁補修を実施した。
	H27 取組予定	継続	熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、13橋の橋梁補修を実施し、長寿命化を図る。(平木橋、小碓橋、新堀川橋、薄場橋、船津橋、神園橋、日向1号橋、御田尻1号橋、行幸橋、行徳橋、小沢橋、小岩瀬天神免3号橋、地方3号橋等の橋梁補修工事を実施予定)
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	○工事完了:11橋 (小碓橋、新堀川橋、御田尻1号橋、小沢橋、地方3号橋、上潟第1号橋、上丹防第1号橋、下潟第2号橋、下潟第3号橋、極領第1号橋、下前通第1号橋) ○工事一部完了:2橋 (平木橋、船津橋) ○他事業との予算調整により、H28以降に工事延期:6橋 (薄場橋、神園橋、日向1号橋、行幸橋、行徳橋、小岩瀬天神免3号橋)
	H27 評価	B	他事業との予算調整のため着手を延期せざるを得ない橋梁があったため、H28以降着実に実施していきたい。
	H28 取組	継続	熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。 (薄場橋、二本木5丁目第1号橋)

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	60	市営住宅等長寿命化計画の推進
所管課	住宅課	

【 実施概要 】

○平成24年度に策定した「熊本市市営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成24~33年度)」に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果		市営住宅等の更新・延命を選択肢に含めた長期的なコスト(ライフサイクルコスト)の縮減、事業量の平準化が図られ、入居者の良好な居住環境の保全・維持が可能となる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	老朽化した市営住宅の建替着工戸数(累計)	-	18	0				111

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「熊本市市営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理	H26 取組実績	継続	山本団地建替事業(18戸)に向け入居者の退去を完了、解体工事を完了した。 外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施した。
	H27 取組予定	継続	山本団地(18戸)本体工事を着工する。 川鶴団地他で外壁改修工事を行うとともに、今後工事対象となる住棟の一部について、調査設計を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	山本団地(18戸)本体工事を着工した。 川鶴団地他で外壁改修工事を実施し、今後の工事対象住棟について、調査設計を実施した。
	H27 評価	A	外壁改修工事の一部住棟(一棟)の工事が完了していないものの全体スケジュールに支障はなく、予定通り進捗している。
	H28 取組	継続	山本団地(18戸)が竣工する。 楠団地他で外壁改修工事を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進
所管課	営繕課建築保全室、各所管課	

【 実施概要 】

○各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。
○各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	検討・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	変更				
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとしたため、実施項目「中長期保全計画の策定」に引き継いで実施する。				
実施計画策定 中長期保全計画の策定		決定	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】		検討	⇒	⇒	決定
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画として策定することとしたため。				
計画保全の実施			検討	継続実施	⇒
【26年度変更】					検討
上記変更理由	新たな中長期保全計画に基づき計画保全を実施することから、スケジュールの変更を行うもの。				

【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフサイクルコスト経費が削減できる。 ○不意の故障等が減少する。 ○建物の長寿命化が図られる。 							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	実施計画策定後指標を決定	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	H26 取組実績	変更	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとした。 なお、新たな中長期保全計画については、実施項目「中長期保全計画の策定」で取組むこととした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
◎ 実施計画策定 中長期保全計画の策定	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	検討	「公共施設等総合管理計画」の策定スケジュールとの調整を図りつつ、中長期保全計画の策定に向けた準備を進める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内会議や作業部会等に参加し、市有建築物の長寿命化へ向けた課題の整理や基本的考え方等について関係部署と協議等を行った。
	H27 評価	A	作業部会等において、市有建築物の維持管理等の課題を抽出・整理したことで、長寿命化に向けた基本的方向性が整理された。
	H28 取組	検討	熊本地震により被災した市有建築物の復旧を優先しつつ、震災影響を踏まえた公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の被災状況を考慮した中長期保全計画とするため、今後の計画方針について関係部署と協議を進める。
計画保全の実施	H26 取組実績	-	-
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	62	公園施設長寿命化計画の推進
所管課	公園課、各土木センター	

【 実施概要 】

○公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公園施設長寿命化計画策定(白川公園外19公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	決定				
【26年度変更】		検討	⇒	⇒	決定
上記変更理由	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。				
◎公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外19公園) 公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】		継続実施	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)の整備方針にあわせて、個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき整備を進めることとした。				
【28年度変更】			休止	継続実施	⇒
上記変更理由	熊本地震後の予算の執行見直しに伴い、H28年度は、執行を停止し整備を先送りすることとしたため。				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(132公園分)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	—	—	—	—	—
上記変更理由	※実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(水前寺江津湖公園)		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	—	—	—	—	—
上記変更理由	※実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	検討・決定	実施			
【26年度変更】	—	—	—	—	—
上記変更理由	※実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定			継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】	—	—	—	—	—
上記変更理由	※実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				

【 成果 】

効果	○施設の長寿命化を図り、施設の改修及び修繕に係る費用の縮減ができる。 ○安全で安心して利用できる公園を確保できる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	安全で安心できる公園の維持管理。(対象公園数 218 実施期間 平成24年度～)	15	32 (累計85)	12 (累計97)	/	/	/	149 131 (累計)
目標値を変更する理由		熊本地震後の予算執行の見直しによりH28年度の工事を先送りするため、目標値を149→131へ変更する。						

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
公園施設長寿命化計画策定(白川公園外19公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	H26 取組実績	変更	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。
	H27 取組予定	検討	公園全体の長寿命化計画(全体計画)を策定するにあたり、施設の洗い出しを行い、個別整備計画の対象などについて整理を行う。また、開設から20年以上経過している公園については、個別整備計画の策定を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	公園全体の長寿命化計画(全体計画)の策定を進めるため、各公園施設の洗い出しを実施した。また、開設から20年以上経過している街区公園のうち、新大江3丁目公園外64街区公園において、個別整備計画の策定を行った。
	H27 評価	A	長寿命化計画(全体計画)の策定にむけて、予定どおり、個別整備計画の策定を行った。
	H28 取組	検討	洗い出しを行った施設をもとに、個別整備計画の策定が必要な公園の整理を行い、個別整備計画の策定に向けて準備する。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外19公園) ◎公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施	H26 取組実績	変更(実施)	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、改修工事にかかる実施項目を統合し、「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」とした。なお、既に策定している個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)について、改修工事を実施した。
	H27 取組予定	実施	策定された、個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき、長寿命化に向けた整備を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき、松の上公園ほか14街区公園において長寿命化に向けた施設改修の工事を実施した。
	H27 評価	A	個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき、予定どおり工事を実施した。
	H28 取組	休止	熊本地震後の予算の執行見直しに伴い、H28年度分は、執行を停止し工事の実施を先送りする。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(132公園分)	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(水前寺江津湖公園)	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定」に統合して実施することとした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	63	学校施設長寿命化計画の検討・策定
所管課	施設課	

【 実施概要 】

○老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 計画策定	検討	⇒	⇒	⇒	決定
【27年度変更】				決定	
上記変更理由	H28年度までに「公共施設等総合管理計画」が策定されることを受け、本計画の策定期間を前倒したため。				
【28年度変更】			準備	検討	決定
上記変更理由	熊本地震で被災した学校施設の被害状況や復旧等の動向が、計画の策定方針・事務作業進捗に少なからず影響してくることを考慮して、スケジュールの見直しを行ったため。				

【 成果 】

効果	○改築と同等の質の高い長寿命化改修を行うことで、将来的な経費負担を抑えつつ、児童生徒が安全で安心して利用できる学校施設の確保につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 計画策定	H26 取組実績	検討	教育関係法令・整備指針・手引などの上位計画や、他都市の長寿命化計画の事例を参照しながら、計画書の構成、内容等の検討を行った。
	H27 取組予定	検討	H28年度の基本方針の決定に向け、各種検討を行うとともに、委託発注に向けた準備を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	検討	文部科学省の手引きや他都市の事例等を参照し、長寿命化計画に盛り込むべき事項や委託内容等の精査を行った。また、資産マネジメント推進室との意見交換や協議を行い、策定中の「公共施設等総合管理計画」との整合性などについて確認を行った。
	H27 評価	A	概ね予定どおり。
	H28 取組	準備	更新・長寿命化計画の策定に係る事務作業は、H28・29・30年度の3か年度にわたって実施することとした。 なお、H28年度は計画の策定に係る業務委託を発注し、学校施設の基本情報の整理・基礎資料の調製などを主に実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	64	交通事業の経営健全化の推進
所管課	交通局 総務課	

【 実施概要 】

- 乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組とする経営健全化計画の着実な推進を図る。
- 新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。
- 市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。
- バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
バス路線の民間移譲	継続実施				
経営健全化計画の推進	継続実施	⇒			
【27年度変更】			⇒	⇒	⇒
上記変更理由	H27年度末で経営健全化計画は終了したが、経営の健全化に引き続き取り組む。				
経営計画策定の検討	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒
【27年度変更】			実施	検討	決定・準備
上記変更理由	中期経営収支プラン(4年間)は策定したが、次期中長期の経営戦略策定を検討。				
職種変更促進・配置換え	継続実施				

【 成果 】

効果		○経営収支の改善及び資金不足額の縮減が図られる。 ○資産(土地)の維持管理業務が軽減できる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算出した資金不足比率の解消	111.9%	58.3%	解消				解消(H27)
	②経常収支比率(平成28年度から平成31年度まで)	-	-	118.7%				100.5%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
バス路線の民間移譲	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に「渡鹿長嶺線」を民間事業者へ移譲した。「小峯京塚線」(H27年4月1日付け)の移譲準備を行い、H26年度末に市営バスの運行を終了した。
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-
経営健全化計画の推進	H26 取組実績	継続	市電ICカード(でんでんニモカ)定期券機能や新型超低床電車(COCORO)の導入、熊本城・市役所前電停改良工事の実施等による利便性の向上を図り、市電の利用促進を推進した。また、バス事業廃止に伴い、江津回転用地の一部を公売したほか、楠団地回転用地等の有償所管換えを行い、資産の有効活用を図った。
	H27 取組予定	完了 予定	地域ICカード(くまものICカード)と市電ICカード(でんでんニモカ)の相互利用環境を構築するとともに味噌天神前付近の軌条更換工事や市電旧型車両のステップ改良・窓ガラスの取替え等を実施し、市電の利便性向上による利用促進を図る。また、資産の有効活用として、蓮台寺回転用地を公売するほか、小峯営業所用地等の有償所管換えを行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	地域ICカード(くまものICカード)と市電ICカード(でんでんニモカ)の相互利用環境の構築とともに味噌天神前付近の軌条更換工事や市電旧型車両のステップ改良・窓ガラスの取替え等を実施し、市電の利便性向上による利用促進を図った。また、資産の有効活用として、蓮台寺回転用地を公売したほか、小峯営業所用地等の有償所管換えを行った。
	H27 評価	A	H27年度の利用促進策への取組や資産の有効活用とした土地の売却等によって、経営健全化計画の目標である「資金不足比率の解消」を達成した。
	H28 取組	継続	経営健全化計画終了後のH28年度からは、交通局の新たな経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」に基づき、引き続き、交通局の経営健全化に取り組み、経常収支比率100%以上を目指す。

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
経営計画策定の検討	H26 取組実績	検討	国(総務省)通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H26年8月29日付け)に基づく、交通局の新たな「経営戦略」の策定に向けて、「熊本市交通事業経営戦略策定検討会議」の設置要綱及び運営要綱を制定した。また、他都市の公営交通事業者における経営分析や情報収集を行った。
	H27 取組予定	決定	交通局各課長及び市長事務部局の関係各課(かい)長等で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、パブリックコメント等による市民参画の機会を設け、H28年度当初からの実施に向けて計画を策定する。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	完了	交通局各課長及び市長事務部局の関係各課(かい)長等で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、H28年度からH31年度までの交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定した。
	H27 評価	A	市電の延伸や交通局の経営形態の見直しといった中長期的な課題については、その実現可能性を含め、市長事務部局等において調査・検討中であることから、必要経費の試算が困難として「中期経営収支プラン」に反映しないこととした。
	H28 取組	実施	国(総務省)通知「経営戦略の策定推進について」(H28年1月26日付け)に基づく、「経営戦略」の策定に向けた準備を行う。今後、策定推進に係る地方財政措置期間(H28年度からH30年度まで)の中で「経営戦略」を策定し、H31年度からの施行を目指す。
職種変更促進・配置換え	H26 取組実績	完了	バス事業に従事する運輸職について、職種変更試験の受験促進(3名受験)を行うとともに、市長事務部局等への配置換え(局外29名、局内6名)を行った。(H27年度当初)
	H27 取組予定	-	-
	H27 取組実績 (3月末 時点)	-	-
	H27 評価	-	-
	H28 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	65	組織機構の適正化
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。
○業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執行体制の見直しと整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
出先機関の統廃合	検討	決定・準備	実施		

【 成果 】

効果	○効率的かつ安定的な事業経営を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	出先機関数	10	10	10				8

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
執行体制の見直しと整備	H26 取組実績	継続	効率的な経営に向けて、委託業務の拡大案を作成し、関係機関への説明を実施するとともに、出先機関の統廃合案を作成した。
	H27 取組予定	継続	H28年度からの業務委託拡大、出先機関の統廃合等、執行体制の見直しに向けた取組を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H28年度からの業務委託受託者を10月に決定し、引継などにより実施に向けた準備を進めた。併せて、出先機関の統廃合に関する関係部署との協議を終了し、各種準備作業を進めた。
	H27 評価	A	業務委託受託者の決定は、概ね当初の予定どおりに行うことができ、実施に向けた準備も順調であった。また、出先機関の統廃合は、関係部署間の協力の下で、実施に向けた準備を進めることができた。
	H28 取組	継続	効率的な経営に向けた執行体制の見直しを引き続き検討する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
出先機関の統廃合	H26 取組実績	検討	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施に関連して、業務量の推移に応じた効率的な組織運営を目指し、営業所等の業務の整理を検討した。
	H27 取組予定	準備	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施にあわせて、出先機関の統廃合の実施に向けた準備（関係各所への説明・調整）を進める。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	関係部署との協議を終了し、H28年4月からの実施に向けて、市政だより2月号に記事を掲載し、各種帳票類の記載内容の変更を行い、システムや執務室の移設・撤去の調整・準備を進めた。
	H27 評価	A	関係部署との協議では一部時間を要したところがあったものの、概ね予定どおりの進捗であった。また、広報の実施や各種帳票類の内容変更、システムや執務室の移設・撤去については、関係部署との連携を十分に図ることができた。
	H28 取組	実施	当初の予定どおり、出先機関8ヶ所体制(旧:3営業所・2上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター→新:3上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター)で業務を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	66	民間的経営手法の有効活用
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間的経営手法の検討・実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
料金関係業務の委託拡大	検討・決定	準備	実施		
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	検討	⇒	決定	準備	実施

【 成果 】

効果		○料金関係業務や上下水道施設維持管理業務にかかる経費が削減できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	433人 (H26.4.1の計画値)	430人 (H26.4.1の職員数)	422 (H27.4.1の職員数)				417人 (H31.4.1の職員数)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間的経営手法の検討・実施	H26 取組実績	検討	民間的経営手法の導入拡大について、料金関係業務の委託拡大案の作成、関係機関との協議等を行うとともに、新たな手法の検討を行った。
	H27 取組予定	準備	料金関係業務の委託拡大に向けて、適切な入札・契約事務を実施するとともに、更なる民間的経営手法の検討等を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	実施	料金関係業務の委託拡大の受託業者を10月に決定し、H28年4月からの実施に向けた準備を進めた。
	H27 評価	A	料金関係業務の委託拡大の受託業者の決定及び実施に向けた準備を概ね予定どおりに進めることができた。
	H28 取組	検討	更なる民間的経営手法の導入に関する検討等を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
料金関係業務の委託拡大	H26 取組実績	検討	料金関係業務の見直しについて委託可能な業務の選定を行い、業務委託の拡大案の作成、関係機関との協議等を行った。
	H27 取組予定	準備	H28年度からの料金関係業務の委託拡大に向けて、引き続き業務の見直しを行うとともに、事務手続等の準備を進める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	総合評価落札方式により受託業者を10月に決定し、引継などにより実施に向けた準備を進めた。
	H27 評価	A	総合評価落札方式による受託業者の決定を概ね予定どおりに進めることができた。業務委託の仕様決定において、関係課との調整に時間を要した。
	H28 取組	実施	当初の予定どおり、料金関係業務の委託範囲を拡大し実施する。
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	H26 取組実績	検討	上下水道施設の維持管理業務について、委託拡大の検討を行った。
	H27 取組予定	検討	継続して上下水道施設維持管理業務の経費削減に向けた委託拡大の検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	検討	継続して上下水道施設維持管理業務の経費削減に向けた委託拡大の検討を行った。
	H27 評価	B	将来的な人員配置や業務のあり方を含め、内部での検討を行った。
	H28 取組	決定	委託拡大の対象業務、人員配置のあり方、関係部署との協議の進め方など、具体的な内容を決定する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し
所管課	上下水道局 経営企画課	

【 実施概要 】

- 事業環境の変化に応じ、財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。
- ・平成25年度中に現行財政見通しの時点更新を行い、収支見通しの再検証を実施する。
- ・上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見直しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 上下水道事業経営基本計画の推進	継続実施	⇒	検討	継続実施	⇒
【28年度変更】				⇒	継続実施
上記変更理由	今年度震災復興計画の策定を行う必要があること、また、別途予定していた水道及び下水道の事業計画見直しについても震災の影響を踏まえたものとする必要があることから、中間見直しについては、今年度より2カ年かけて実施するため。				

【 成果指標に対する状況 】

効果		○中長期的な財政計画に基づく健全な事業経営が図られる。 ○企業債残高の計画的な削減により収益的収支の黒字を確保し、経営基盤の強化が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①水道事業会計 企業債現在高	31,651 百万円	31,632 百万円	31,872 百万円				
②下水道事業会計 企業債現在高	147,501 百万円	146,327 百万円	143,247 百万円					142,046 百万円 (H31.3.31の企業債残高見込)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 上下水道事業経営基本計画の推進	H26 取組実績	継続	新公営企業会計制度に対応するために昨年度見直しを行った中長期財政見直しに基づき、H27年度の当初予算を編成し、経営基盤の強化を図った。 (黒字額) 水道会計 ⇒ 財政見通: 2,206百万円 → H27当初: 2,411百万円 下水道会計 ⇒ 財政見通: 1,976百万円 → H27当初: 1,940百万円
	H27 取組予定	継続	H28年度当初予算において、中長期財政見直しで見込んでいく程度の収益が計上できるよう予算編成を行う。 また、H28年度に実施予定の経営基本計画中間見直しに伴う中長期財政見直しの更新について、H27年度から取組を進める。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	継続	[H28年度当初予算における黒字額] 水道会計 ⇒ 財政見通: 1,945百万円 → H28当初: 2,365百万円 下水道会計 ⇒ 財政見通: 1,795百万円 → H28当初: 1,613百万円 [財政見直しの見直し] 局内及び庁内で審議するなど見直しに着手した。
	H27 評価	A	H28年度当初予算において、財政見直しで見込んでいく程度の収益を確保した。 また、財政見直しについては見直しに向けた取組を始めた。
	H28 取組	検討	H29年度当初予算については、震災からの復興需要等を適切に反映した予算を編成する。 また、財政見直しについては、今年度震災復興計画の策定を行う必要があること、また、別途予定していた水道及び下水道の事業計画見直しについても震災の影響を踏まえたものとする必要があることから、今年度より2カ年かけて実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進
所管課	病院局 経営企画課	

【 実施概要 】

- 平成20年度に策定した熊本市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市民病院経営改善計画を策定し、推進する。
- 計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 新経営改善計画の策定・推進	検討・決定	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】		検討	検討・決定	継続実施	⇒
上記変更理由	H25年度提示予定であった国の公立病院改革ガイドラインが、地域医療構想ガイドラインの発出にあわせてH26年度末にずれ込んだことに加え、「公立病院改革プラン」はH28年度までに策定される「地域医療構想」を踏まえたものにする事が求められており、「新経営改善計画」の策定にあたっては、その整合性を図るためスケジュールの見直しを行うもの。				
【28年度変更】			⇒	決定	継続実施
上記変更理由	熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失った状態にあり、1日も早い機能回復のために、移転再建を行うこととしたところである。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会に意見を聴取し、地域医療構想との整合性を図りながら基本計画を策定していくこととしており、これらを踏まえながら、新市民病院における経営改善計画の検討を進めていく。				

【 成果 】

効果	○耐震化事業の影響により減収が見込まれることから、影響額を差し引いた収入見込みよりも増収を目指し、安全性向上、患者満足度の上昇等を目指すことにより、患者に安全・安心を与え信頼性の向上を図り、公立病院として患者から必要とされる医療が随時提供可能な病院とする。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	計画策定時に設定	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 新経営改善計画の策定・推進	H26 取組実績	検討	国が策定する公立病院改革ガイドラインの提示が遅れたことに伴い、新経営改善計画策定をH28年度に変更した。なお、H26年度は、新経営改善計画策定に向けて必要なデータを収集した。
	H27 取組予定	検討	H27年3月に示された公立病院改革ガイドラインに従って、H28年度までの新たな経営改善計画策定に向けた検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末 時点)	準備	県の地域医療構想の策定や病院の収支状況などにより、病院の機能・規模などから見直すことになったため、新経営改善計画の項目は当初想定していたときよりも増えており、新経営改善計画策定に向けて病院が抱える課題の抽出などを進めた。
	H27 評価	B	新たな経営改善計画策定に向けた検討を行うとしていたものの、新経営改善計画の項目は当初想定していたときよりも増えていることから、課題の抽出にとどまった。
	H28 取組	検討	新病院に求められる病院機能や適正な病床規模について、地域医療構想との整合性を図りながら基本計画を策定していくこととしており、その計画を踏まえながら、新市民病院経営改善計画の検討を進めていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	公営企業の改革
プログラム名	69	熊本市民病院の経営形態の検討
所管課	病院局 経営企画課	

【 実施概要 】

○病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替を踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎ 経営形態の検討	検討	⇒	決定		
【28年度変更】			⇒	決定	
上記変更理由	熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失った状態にあり、1日も早い機能回復のために、移転再建を行うこととしたところである。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会に意見を聴取し、地域医療構想との整合性を図りながら、基本計画を策定していくこととしており、これらを踏まえながら、新市民病院における経営改善計画の検討を進めていく。				

【 成果 】

効果	○持続可能な病院経営の実現につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに経営形態の決定	-	-	-	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎ 経営形態の検討	H26 取組実績	検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行った。
	H27 取組予定	検討	引き続き、関連部署と検討会議において調査研究及び検討を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	準備	関係部署との検討会議において調査研究を行ったものの、県の地域医療構想策定や診療報酬改定など、国の医療と介護の一体改革により病院を取り巻く環境が大きく変わったことから、スケジュール等の具体的な検討までは進まなかった。
	H27 評価	B	調査研究を行ったものの、スケジュール等の具体的な検討までは進まなかった。
	H28 取組	検討	新病院の基本方針に、「質の高い医療サービスを持続安定的に提供する」を掲げ、経営形態の見直し・刷新に取り組むこととしている。今後、地域医療構想を踏まえて策定される施設整備基本計画を踏まえ、新病院の経営改善計画の中で経営形態の検討を行っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

- 第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。
- 独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第4次外郭団体経営改革計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【 成果 】

効果	○外郭団体の自主的・自律的な経営の確立につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	派遣職員数	6	6	6				4

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第4次外郭団体経営改革計画の実施	H26 取組実績	継続	第4次の計画に基づく各団体のH26年度の取組状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 また、給与水準の適正化について、各団体で実施計画を作成した。
	H27 取組予定	継続	第4次の計画に基づき、類似団体の統合手続きを進めるなど、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施する。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	(公財)熊本市水道サービス公社と(公財)熊本市下水道技術センターの統合が完了し、新たに(公財)熊本市上下水道サービス公社が設立された。 その他の団体においても計画に沿った取組を実施した。
	H27 評価	A	類似団体の統合が完了するなど、計画に沿った取組が実施できている。また、給与水準の適正化についても、おおむね実施計画に沿った取組がなされている。
	H28 取組	継続	第4次の計画に基づき、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施していく。新規の(公財)熊本市上下水道サービス公社については、個別計画を作成する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に努めていく。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	準備	⇒	実施		

【 成果 】

効果	○公益性の視点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	H28.4.1の両団体の統合を目指す	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	H26 取組実績	継続	定款・事業計画・収支予算・就業規則等についての各案を検討した。 また、合併申請に向け、県の担当課と協議を行った。
	H27 取組予定	継続	H28年度からの統合に向けて、両団体と関係課との調整を行う。
	H27 取組実績 (3月末時点)	継続	H28.1.12、両団体のH28.4.1付、新設合併が正式に承認された。
	H27 評価	A	H27取組予定どおり、統合に向けた関係課との調整等により、当初の目的を達成した。
	H28 取組	実施	両団体の統合が実現し、今後は長年の課題である本市からの収入に対する依存度を低減し、自立した経営体制の確立を目指すよう指導を行う。同時に団体との随意契約理由の精査を行う。

